

平成 30 年度

奈良市教育委員会施策評価報告書

（平成 29 年度教育委員会活動の点検・評価報告）

平成 30 年 8 月

奈良市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 点検・評価の概要	2
2 点検・評価の結果	5
シート別担当課及び事業一覧	7
(1) 教育委員会の活動	9
(2) 教育委員会が管理・執行する事務	15
(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	19
【基本施策 2-01 学校教育】	
施策 2-01-01 特色のある教育の推進	19
施策 2-01-03 義務教育の充実	39
施策 2-01-04 市立一条高等学校の教育の充実	55
【基本施策 2-02 青少年の健全育成】	
施策 2-02-01 青少年の健全育成	63
【基本施策 2-03 生涯学習】	
施策 2-03-01 生涯学習の推進	73
施策 2-03-02 図書館の充実	78
【基本施策 2-04 文化遺産の保護と継承】	
施策 2-04-01 文化遺産の保存と活用	86
【基本施策 3-02 子育て】	
施策 3-02-03 子育てと仕事の両立支援	98
【基本施策 4-01 危機管理と地域の安全・安心 (防災・消防・防犯・交通安全)】	
施策 4-01-04 防犯力の充実	100
【評価全体に対する外部評価者の意見】	103
3 参考資料	104

はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

そこで、奈良市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成 29 年度に教育委員会において実施した事務について、評価を実施しました。「奈良市教育委員会施策評価報告書」は、この評価結果をまとめたものです。

この評価結果を来年度以降の事務に生かし、教育行政のより一層の向上に努めますので、今後ともご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

奈良市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 点検・評価の概要

奈良市教育委員会施策評価の概要は、次のとおりです。

1 点検・評価の目的

平成 19 年 6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、各教育委員会は毎年度、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとなっている。

そこで、教育委員会が行っている政策効果を把握し、必要性や効率性等の観点から自己評価を行い、その結果を公表することにより、政策立案を的確に行うとともに住民に対する説明責任を果たす。

2 点検・評価の対象

教育委員会が行っている事務を、性質別に 3 つに分類し、それらを構成する各施策について点検・評価を行う。

(1) 教育委員会の活動

教育委員会の会議の運営・公開について評価を行う。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

地教行法に規定する教育委員会の職務権限に属するもので、教育委員会が管理・執行することとされている事務についての評価を行う。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育長に対する事務委任規則（昭和 27 年 11 月 1 日 教育委員会規則第 6 号）で規定する教育長に委任されている事務について、奈良市第 4 次総合計画の施策体系に基づいて評価を行う。ただし、幼稚園にかかる事務については、子ども未来部が補助執行しているため、評価対象外とする。

『施策体系』

●基本施策 2-01 学校教育

施策 2-01-01 特色のある教育の推進

施策 2-01-02 幼児教育の充実 （評価対象外）

施策 2-01-03 義務教育の充実

施策 2-01-04 市立一条高等学校の教育の充実

●基本施策 2-02 青少年の健全育成

施策 2-02-01 青少年の健全育成

- 基本施策 2-03 生涯学習
 - 施策 2-03-01 生涯学習の推進
 - 施策 2-03-02 図書館の充実
- 基本施策 2-04 文化遺産の保護と継承
 - 施策 2-04-01 文化遺産の保存と活用
- 基本施策 3-02 子育て
 - 施策 3-02-03 子育てと仕事の両立支援
- 基本施策 4-01 危機管理と地域の安全・安心
 - 施策 4-01-04 防犯力の充実

3 評価の方法

施策を構成する主な事業の達成状況を以下の5段階の評価基準によって評価し、それらの平均値及び文章表現による成果、課題と今後の方向性によって総合評価を行う。

なお、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、評価の単位を施策の展開方向とする。

【主な事業の達成状況】

5…予定を大幅に上回った（予定（目標値等）を30%以上上回った場合）

予定を大幅に上回って進捗した。

または、事業が施策の目的達成に非常に大きく貢献した。

4…予定を上回った（予定（目標値等）を10%以上～30%未満上回った場合）

予定を上回って進捗した。

または、事業が施策の目的達成に大きく貢献した。

3…予定どおり実施できた

予定どおり進捗した。

または、事業が施策の目的達成に貢献した。

2…予定を下回った（予定（目標値等）を10%以上～30%未満下回った場合）

予定を下回って進捗した。

または、事業が施策の目的達成にあまり貢献していない。

1…予定を大幅に下回った（予定（目標値等）を30%以上下回った場合）

ほとんど進捗しなかった。

または、事業が施策の目的達成にほとんど貢献していない。

4 学識経験を有する者の知見の活用について

教育委員会が作成した「奈良市教育委員会施策評価報告書」をもとに、外部評価者（学識経験者）に点検・評価の方法及び結果に対する意見を聴く。

平成 30 年度 奈良市教育委員会施策評価外部評価者

仲林 真子	近畿大学教授
橋崎 頼子	奈良教育大学准教授

5 実施年度及び時期について

平成 29 年度事業の点検・評価結果を、決算の認定に付する時期までに報告・公表する。なお、総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額の決算額は見込み額とする。

2 点検・評価の結果

点検・評価の結果は、奈良市第4次総合計画の施策の展開方向毎に、「事業の平成29年度の実施状況」、「施策の総合評価」、「外部評価者（学識経験者）の意見」で構成される「評価シート」にまとめました。なお、「（1）教育委員会の活動」及び「（2）教育委員会が管理・執行する事務」については、奈良市第4次総合計画の体系にはありませんが、それぞれを施策とみなして評価シートにまとめています。

（評価シートの見方については、次ページを参照。）

平成30年度教育委員会施策評価（平成29年度教育委員会活動の点検・評価）シート別担当課及び事業一覧

	施策	施策の展開方向	シート No.	主な事業	担当課
(1)教育委員会の活動			1		教育総務課
(2)教育委員会が管理・執行する事務			2		教育総務課
(3) 教育長に 委任する 事務	2-01-01 特色のある教育の 推進	①教育内容の充実	3	1 地域で決める学校予算事業	地域教育課
				2 世界遺産学習推進事業	学校教育課
				3 人権教育研修事業	教育支援課
				4 人権教育推進事業	学校教育課
				5 学校ICTの推進	学校教育課
				6 教育センター学習事業	教育支援課
				7 キャリア教育推進事業	地域教育課
		②きめ細かな教育の推進	4	1 幼小連携・小中一貫教育推進事業	学校教育課
				2 スクールサポート事業	学校教育課
				3 少人数学級編制実施（小学校講師）	教職員課・学校教育課
				4 いじめ対応支援教員の配置	教職員課・いじめ防止生徒指導課
		③教職員の研修の充実	5	1 教職員の研修の充実	教育支援課
				2 教育メディアの推進	教育支援課
		④国際化社会を担う人材の育成	6	1 世界遺産学習推進事業〔再掲〕	学校教育課
				2 ALT教員（外国語指導助手）の充実	学校教育課
				3 小学校英語アシスタント派遣事業	学校教育課
		⑤健康・体力づくりの推進	7	1 体育クラブ活動推進事業	学校教育課
				2 児童生徒健康管理事業	保健給食課
				3 中学校給食実施事業	保健給食課
				4 食育指導事業	保健給食課
	2-01-03 義務教育の充実	①教育相談の充実と整備	8	1 教育相談業務の充実	教育相談課
		②特別支援教育の充実	9	1 特別支援教育推進事業	教育相談課
				2 通級指導教室事業	教育相談課
				3 特別支援教育連携会議事業	教育相談課
				4 特別支援教育支援員（小・中学校）配置の充実	教職員課・教育相談課
				5 小学校特別支援教育就学奨励事業	教育総務課
				6 中学校特別支援教育就学奨励事業	教育総務課
		③信頼される学校づくりの推進	10	1 学校評議員制度の推進	学校教育課
		④就学支援	11	1 小学校就学援助	教育総務課
				2 中学校就学援助	教育総務課
		⑤施設配置の適正化及び施設の長寿命化の検討	12	1 小・中学校の配置及び規模の適正化	教育政策課・教育総務課
			13	1 小中学校校舎等耐震改修事業	教育総務課
	2-01-04 市立一条高等学校の教育の充実	①高等学校教育内容の充実	14	1 人間性豊かな人づくり	一条高等学校
				2 教職員の資質向上	一条高等学校
				3 奈良市立一条高等学校教員の奈良県立高等学校への派遣研修	教職員課
				4 部活動の活性化	一条高等学校
		②信頼される学校づくりの推進	15	1 学校評議員制度の推進〔再掲〕	一条高等学校
		③高等学校施設の整備	16	1 高等学校校舎耐震改修事業	教育総務課
				2 高等学校教育の振興	一条高等学校

施策	施策の展開方向	シート No.	主な事業		担当課
2-02-01 青少年の 健全育成	①家庭の教育力の充実	17	1	家庭教育推進事業	生涯学習課
	②地域の教育力の充実	18	1	地域教育推進事業【「地域で決める学校予算事業」を内数として再掲】	地域教育課
	③青少年健全育成活動の推進	19	1	青少年野外体験施設の運営管理	生涯学習課
			2	成人式	生涯学習課
			3	青少年団体助成	生涯学習課
			4	少年指導の推進	いじめ防止生徒指導課
			5	すこやかテレフォン事業	生涯学習課
2-03-01 生涯学習 の推進	①生涯学習活動の推進	20	1	奈良ひとまち大学事業	生涯学習課
			2	公民館運営管理事業	生涯学習課
	②生涯学習施設の整備・活性化	21	1	公民館施設改修事業	生涯学習課
			2	公民館耐震改修事業	生涯学習課
2-03-02 図書館の 充実	①図書館の充実	22	1	図書館運営事業（中央・西部・北部）	中央図書館
	②子ども読書活動の推進	23	1	子ども読書活動推進事業（中央・西部・北部）【「図書館運営事業（中央・西部・北部）」の内数】	中央図書館
	③自動車文庫（移動図書館）の充実	24	1	移動図書館事業	中央図書館
	④貸出文庫の充実	25	1	図書館貸出文庫事業（中央・西部）	中央図書館
2-04-01 文化遺産 の保存と活用	①文化財の保護・啓発	26	1	文化財調査・指定事業	文化財課
			2	指定文化財補助事業	文化財課
			3	文化財普及啓発事業	文化財課
			4	埋蔵文化財保存保管事業	埋蔵文化財調査センター
			5	埋蔵文化財公開活用事業	埋蔵文化財調査センター
	②発掘調査と史跡の保存整備	27	1	埋蔵文化財発掘調査事業	埋蔵文化財調査センター
			2	埋蔵文化財公開活用事業【再掲】	埋蔵文化財調査センター
			3	特別史跡名勝平城京左京三条二坊宮跡庭園保存整備事業	文化財課
			4	史跡大安寺旧境内保存整備事業	文化財課
			5	史跡中山瓦窯跡保存用地取得事業	文化財課
			6	名勝旧大乘院庭園保存整備事業	文化財課
	③文化財保存・展示施設の整備	28	1	史料保存館管理運営事業	文化財課
			2	埋蔵文化財保存保管事業【再掲】	埋蔵文化財調査センター
	④世界遺産など文化遺産の保護・啓発	29	1	世界遺産振興事業	文化財課
3-02-03 子育てと仕 事の両立 支援	②児童の健全育成と子育ての支援	30	1	放課後児童クラブ（バンビーホーム）施設の充実	地域教育課
			2	放課後児童クラブ（バンビーホーム）の運営	地域教育課
4-01-04 防犯力の 充実	①防犯意識の啓発	31	1	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	いじめ防止生徒指導課
			2	不審者情報の配信	いじめ防止生徒指導課

		【課題と今後の方針】29年度の教科用図書の採択は市民が関心をもつ小学校の「特別の教科 道徳」であったため、教科用図書採択の傍聴者数は増加となり、またその他の会議においても、傍聴者が増加となりました。審議だけではなく、教育に関する協議を行うなどの工夫と開催内容の広報期間を多く取ったことがその成果につながったのではないかと考えています。 引き続き、教育全般に関心をもっていただけるよう、日頃の情報発信に努めるとともに、教育委員会開催に関し、できる限り早期の広報に努めます。 また、様々な方が容易に傍聴できるよう、積極的な市庁舎外での開催をするなど、可能な限り会議運営に関する工夫を取り入れ、傍聴者の増加に努めます。 (2) 議事録の公開 【成果】ホームページでの議事録公開に取り組んでいます。 【課題と今後の方針】議事録作成に時間を要し、速やかな公開ができていない現状があります。今後は、議事録の速やかな公開を進めていきます。	達成度	方向性
			3	同水準
3	教育委員会と事務局の連携	【成果】教育行政を推進するにあたり、必要に応じ事務局に事前説明や経過報告等を求めるとともに、積極的に情報・資料の提供を受けました。また、教育委員連絡協議会を年間計12回開催し審議や協議の内容を事前に説明を受けるなど、施策の課題や対応・目途等を把握し、その方向性の指導・指示を行いました。これらの取組により、教育委員と事務局との情報共有や、共通理解が進んでいます。 【課題と今後の方針】定例教育委員会や「教育委員への事前説明」を定期的で開催し、教育委員と事務局との連携をより密にして、より多角的な審議で議論を活発化させる工夫が必要です。したがって、より直接的に教育委員に説明できる場として、教育委員連絡協議会を「教育委員への事前説明」に変更し、できる限り教育委員と事務局との連携を密にし、情報の提供や対話の機会確保に努めます。 また、教育委員会での協議内容について、事務局側からの提案だけではなく、教育委員側からの協議提案も取り入れるなどの工夫を図ります。	達成度	方向性
			3	同水準

4	教育委員会と首長との連携	【成果】「総合教育会議」が開催され、市長と教育委員が教育について活発に意見交換を行いました。また、それ以外にも教育委員が市長と会う機会を通じて意見交換を行い、連携を図りました。 【課題と今後の方針】新教育委員会制度においては、教育委員の果たす役割が更に重要となります。引き続き、「総合教育会議」等を通して市長と教育委員会が教育行政についての意思疎通を図り、連携していきます。								
		<table><tr><th>達成度</th><th>方向性</th></tr><tr><td>3</td><td>同水準</td></tr></table>	達成度	方向性	3	同水準				
達成度	方向性									
3	同水準									
5	教育委員と教育現場の連携	(1) 学校現場との意見交換 【成果】教育委員が分担して、市立小中学校を訪問し、教育現場の管理職と意見交換をし、現場での取組・課題に対しアドバイスを行うとともに、教育委員会の考え方や意向を伝えました。 また、熱中症対策や組体操における安全確保等の危機管理の対応において、秋の運動会の状況を確認するため、11校の小中学校の運動会を訪問しました。 [定例訪問] <table><tr><td>市立小学校</td><td>8校</td></tr><tr><td>市立中学校</td><td>2校</td></tr><tr><td>計</td><td>10校</td></tr></table> 【課題と今後の方針】学校訪問を通して、各学校がもつ現状を把握するとともに、課題解決への適切なアドバイスが必要です。また、学校施設の老朽化や教員の人的配置の問題等、早期の解決が困難な課題があります。したがって、今後も学校現場に出向き、各学校がもつ現状・課題を把握するとともに、学校の幅広い教職員との意見交換を行い、課題解決に向けた方策を考えていく必要があります。そのために、積極的に人事や予算の現状を把握し、予算計上等が必要な意見や意向は市長や議会に説明を行うなどして課題解決に取り組みます。 (2) 保護者との意見交換 【成果】学校現場に赴き、直接保護者等と意見を交換するなど、保護者がもつ教育に対する意見を聞くとともに、教育委員会が行う教育行政への理解を求めました。 <table><tr><td>三笠中学校の保護者との意見交換</td><td>地域と協働して、子どもの生きる力を育むキャリア教育について、保護者と意見交換をしました。</td></tr></table> 【課題と今後の方針】保護者との意見交換は保護者の思いを直接聞く貴重な機会であり、より活発な意見交換を行う必要があります。教育行政の施策に関して情報を共有し合い保護者に十分な理解を得る場づくりを行います。	市立小学校	8校	市立中学校	2校	計	10校	三笠中学校の保護者との意見交換	地域と協働して、子どもの生きる力を育むキャリア教育について、保護者と意見交換をしました。
市立小学校	8校									
市立中学校	2校									
計	10校									
三笠中学校の保護者との意見交換	地域と協働して、子どもの生きる力を育むキャリア教育について、保護者と意見交換をしました。									

	(3) 教育だより「きらめき☆奈良」の発刊 【成果】教育委員会の取組等を保護者等に発信するため、平成 29 年度は 7 月・12 月・3 月に教育だより「きらめき☆奈良」を発刊し、市立小中学校の児童生徒の保護者や教職員等に配付しました。あわせて、ホームページにも掲載するなどして情報発信を行いました。 【課題と今後の方針】教育委員会の取組等を保護者等だけではなく、より広く発信するために教育だより「きらめき☆奈良」を廃止し、今後は全戸配布の「しみんだより」を積極的に活用し情報発信を行っていきます。 (4) 研究発表会等への出席 【成果】学校・地域が実施する各種の行事や取組へ参加をし、現状の把握や課題の把握に努めるとともに、学校・地域との交流を深めました。また、教育委員が講師となり、自身がもつ知識や情報を学校現場で活用できるよう、スクールマネジメントの研修を行いました。 <table><tr><td>各学校の公開授業等の参観（延べ 5 回）</td></tr><tr><td>運動会等各学校・地域の主催行事への参加（延べ 24 回）</td></tr><tr><td>MBA スクールマネジメント研修講座講師として出席（延べ 3 回）</td></tr></table> 【課題と今後の方針】日々変化をする教育情勢に対応するため、教育委員は積極的に多角的知識と情報を収集していく必要があります。そのために、各学校や地域で行われる研究行事や発表会や行事等へ参加をし、学校の研究成果や地域の情勢を収集することや自ら情報を発信し学校現場で役立ててもらうことを通じ、今後の教育行政に反映していきます。 (5) 教育委員会会議への学校長の参加 【成果】新しい取組として 8 月定例教育委員会から、学校長が教育委員会会議に参加（年間延べ 33 人参加）をし、教育委員会会議でどのような案件をどのように審議をしているのかを実際に見聞し、教育委員会としての考えや思い、審議の内容を学校現場にもち帰り、それぞれの学校の教育に役立てました。 【課題と今後の方針】教育委員が学校現場での現状を把握する一方で、学校現場も教育委員会としての考えや思いを把握することが相互の理解と連携には必要です。今後もそれぞれの意思疎通を密にするため、学校長の参加を促進していきます。 <table><tr><th>達成度</th><th>方向性</th></tr><tr><td>3</td><td>同水準</td></tr></table>	各学校の公開授業等の参観（延べ 5 回）	運動会等各学校・地域の主催行事への参加（延べ 24 回）	MBA スクールマネジメント研修講座講師として出席（延べ 3 回）	達成度	方向性	3	同水準
各学校の公開授業等の参観（延べ 5 回）								
運動会等各学校・地域の主催行事への参加（延べ 24 回）								
MBA スクールマネジメント研修講座講師として出席（延べ 3 回）								
達成度	方向性							
3	同水準							

6	教育委員の自己研鑽	【成果】全国及び近畿並びに奈良県の教育委員会連合会や協議会が主催する研修会をはじめ、県内や市内で開催される各種の研修や行事に参加しました。教育を取り巻く環境の変化や多くの事例に接し多方面の知識を得ることで、教育のあり方や他都市の状況等を例示し、直面した課題に対し、適切な指示や方向性を示すことで教育行政の方向付けに反映させることができました。		
		全国市町村教育委員会連合会主催の研修	1回(1人)	
		近畿市町村教育委員会連絡協議会主催の研修	1回(3人)	
		奈良県教育委員会主催の市町村教育委員長・教育長会	1回(1人)	
		奈良県市町村教育委員会連合会主催の研修	1回(2人)	
		文部科学省主催の研修	1回(東京1人、富山3人)	
		【課題と今後の方針】引き続き、教育に関する情報と知識を得るため、公私にわたり更なる自己研鑽への努力が必要であるとともに、新教育委員会制度においては、教育委員の果たす役割が更に重要であると位置づけをされていることから、施策方針や解決策の糸口となる知識を吸収し教育行政に反映させるため、研修等への積極的な参加を行い、より一層自己研鑽に努めます。		
		達成度	方向性	
		3	同水準	
		施策の総合評価（教育委員による評価）		
事業の達成度平均	(3+3+3+3+3+3)÷6=3		判定	3
【成果】定例教育委員会では、議案及び報告等について、活発な意見や質疑を行いながら指導・指示をし、案件の可決・了承を行いました。				
毎回テーマを設け、教育の方向性等について協議し活発な意見交流を行い、「奈良市の新しい学びのプロジェクト」の作成等、教育行政の方向づけに反映させました。				
教育委員連絡協議会を開催し、事務局から審議内容を事前に説明を受けることにより、審議の深さと幅を広げるとともに、事務局との情報共有と共通理解を図りました。				
「総合教育会議」を開催し、市長と教育委員が教育について活発に意見交換を行い、教育行政について意思疎通を図りました。				
市立小中学校を訪問し、教育現場の管理職や保護者等と意見交換を行い、現場の取組や課題に対するアドバイスや教育委員会の考え方や意向を伝え、教育行政への理解を求めました。				
学校長が教育委員会に参加をし、教育委員会の考えや思い、審議の内容を学校現場にもち帰り、それぞれの学校の教育に役立てました。				
教育行政に提言を行うため、研修会参加や視察を通じて自己研鑽に努め、得られた知見を教育委員会の審議等に生かし、教育行政の方向付けに反映させました。				
【課題と今後の方針】定例教育委員会については、案件の審議事項だけではなく、教育に関する議論が行えるよう、今後も施策の課題点に対する議論や知識を拡大する場としての活用が必要です。よって、できる限り教育委員と事務局との連携を密にし、情報の提供や対話の機会を増やすとともに、協議内容について、事務局側からの提案だけではなく、教育委員側か				

らの協議提案も取り入れるなどの工夫を図ります。

また、平成 30 年度からは教育委員連絡協議会を、「教育委員への事前説明」に替え、案件について事前に教育委員に説明を行うことで、より深みがあり、かつ効率的な定例教育委員会の開催を行います。

教育において、学校と地域、社会の連携・協働が今後ますます重要となるため、学校教育のみならず、地域教育、社会教育の現状の把握にも努め、より一層一体的な教育の充実を図っていきます。

外部評価者（学識経験者）の意見

- 事業 1「教育委員会会議の運営」について、「教育委員連絡協議会」を開催し、事前に案件の調整をすることで、定例教育委員会で案件以外に奈良市の教育について議論する時間が取れたとのことでした。これが、「奈良市の新しい学びのプロジェクト」としてまとめられ、教員とも共有されたことは非常に大きな成果だと思います。
平成 30 年度からは、「教育委員への事前説明」に変更し、より効率的に、多角的な視点で教育行政を推進されるとのこと、教育の大きな方向性について議論を深めていただきたいと思います。
- 事業 5「教育委員と教育現場の連携」については、学校現場、保護者との意見交換の場は、意見を直接聞くことができる貴重な場であると思います。それぞれ教員目線、保護者目線で子どもたちのために様々な意見が出るとは思いますが、しっかりと受けとめ、教育方針の検討に生かしていただきたいと思います。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務			
事業※		平成 29 年度の実施状況	
1	教育に関する事務の管理及び基本的な方針に関すること	【成果】 定例教育委員会及び臨時教育委員会を通じて、教育に関する重要な方針の決定を行うとともに、各事務事業に関する進捗状況を適宜に把握し、それぞれがもつ課題や問題に対し指導・助言を行いました。 （教育委員会に諮られた案件については、別添参考資料 1 を参照：以下の事業についても同様） 【課題と今後の方針】 多様化する教育行政に対応するため、今まで以上の幅広い案件とその対応が迫られることとなります。そのためにも教育委員会総体で、その解決策や方向性を見出していかなければなりません。これら案件に対する方向性や対応策を適宜かつ速やかに行うため、研修や行事等への参加による自己研鑽や教育委員会事務局との疎通・連携により、更なる経験や知識の蓄積を図っていきます。	
		達成度	方向性
		3	同水準
2	学校その他教育機関の設置及び廃止を決定すること	【成果】 教育委員会内の組織をより機能的にするため、平成 30 年度に向けて教育委員会の組織改正を行いました。また、学校園の規模適正化の推進を図るため、関係部署等と調整を行いました。 【課題と今後の方針】 児童生徒数の急激な減少が続いていることから、学校規模適正化については、計画性をもってより丁寧な説明を行いながら事業を推進しなければなりません。したがって、常に施策と組織の状況把握に努め、課題解決のための選択肢・手法を検討しながら学校規模適正化を推進します。	
		達成度	方向性
		3	同水準
3	教育に関する予算及び議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	【成果】 教育に関する予算増額や新規事業の要望については、機会ある毎にその意向を直接市長に申し出ました。 【課題と今後の方針】 教育委員会としての意向や意見は、適宜に市長や議会に申し出る必要があり、市長や議会に教育施策の展開や予算計上等への意向や意見に対し理解を求めるため、その必要性を説くとともに、今後も市長や議会と一層の連携を図っていきます。	
		達成度	方向性
		3	同水準
4	教科用図書の採択を決定すること	【成果】 平成 30 年度使用奈良市立小学校「特別の教科 道徳」及び奈良市立高等学校の教科用図書採択について、教科用図書選定委員会及び研究部会を設置し、これらの機関から採択にかかる調査・研究結果の報告を受けました。	

		また、これらの報告に基づき、各教育委員が約 1 か月間の各教科用図書の検証を重ね、8 月の臨時教育委員会で審議をし、採択を行いました。 【課題と今後の方針】教科用図書については、検証した結果に基づき総合的に判断しながら、市民の理解を得られる適正かつ公正な採択をすることが求められています。今後も市民に対し、教科用図書採択における教育委員会の主体性と採択過程の透明化を一層進めていきます。	達成度	方向性
			3	同水準
5	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免、その他人事に関すること	【成果】事務局から提案される人事に関する案件を速やかに審議し、教育情勢の変化に対応しました。 また、市長部局から協議された人事に関する案件についても、速やかに審議しました。 【課題と今後の方針】教育情勢の変化に伴い、迅速かつ適正な人事を行う必要があります。今後も少子化や教員の年齢構成の偏り等の教育情勢の変化に対応するため、職員配置等についても現状と課題把握から、適切な配置を図るなど、個々の案件審議を適切かつ速やかに行います。	達成度	方向性
			3	同水準
6	教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること	【成果】規則等の制定や改廃について速やかに審議を行い、その対応を図りました。 【課題と今後の方針】教育行政の変化を的確に捉え、先進的な仕組みや施策を実施するためには、教育委員会が定めている規則や規程、要綱等の適宜の制定改廃が求められます。今後も、奈良市教育委員会事務局組織に関する規則や奈良市教育委員会事務局専決規則をはじめ、教育委員会事務局各課が担当する施策を実施するための規則等を適宜速やかに制定又は改廃し、時代に対応した教育施策の実施を図ります。	達成度	方向性
			3	同水準
7	法律又は条例に基づく教育委員会の附属機関等（教科用図書選定委員会その他重要なものを含む。）の委員の委嘱に関すること並びに附属機関	【成果】社会教育委員、公民館運営審議会委員及び文化財保護審議会委員について速やかに委嘱を行いました。また、社会教育委員と懇談会をもち、社会教育に関し意見交換を行いました。 【課題と今後の方針】各関係委員会委員等と綿密な連携を図るため、情報交換の機会が必要です。関係委員会委員等との連携を強化するために、今後も懇談会等の交流会等の機会を設けます。		

	に対する諮問事項に関すること		達成度	方向性
			3	同水準
8	教育委員会の権限に属する事務（教育長委任事務を含む。）の管理並びに執行状況の点検及び評価に関すること	【成果】事務局からの事業進捗の状況報告、課題事項の報告及び教育長委任事項の報告を常に受け、現状把握に努めました。また、実施している事務事業に対する方向づけや問題解決への指導・指示を行うとともに、事業の点検評価を行いました。 【課題と今後の方針】点検評価の結果を、今後の教育行政により有効に活用していく必要があります。したがって、権限に属する事務管理や執行状況を的確に把握し、その点検と評価のもと、課題解決に向け教育行政の更なる充実・向上を目指します。	達成度	方向性
			3	同水準
9	児童生徒の出席停止に関すること	【成果】問題行動による出席停止はありませんでしたが、常に教育現場からの報告を受け、その状況把握を行うとともに、出席停止の判断が今後どのような影響をもたらすかという視点も含め、議論検討を行いました。 【課題と今後の方針】的確な情報把握のもとでの適正な審議・決定が求められることから、今後も、学校現場と連携を深め状況把握に努めるとともに、適正かつ速やかに審議を行います。	達成度	方向性
			3	同水準

※「教育長に対する事務委任規則」（昭和 27 年教育委員会規則第 6 号） 第 1 条による。

施策の総合評価（教育委員による評価）			
事業の達成度平均	$(3+3+3+3+3+3+3+3+3) \div 9 = 3$	判定	3
【成果】教育委員は、定例教育委員会及び臨時教育委員会を通じて教育に関する重要な方針の決定を行うとともに、各事務事業の進捗状況や課題等を把握し、適切に審議・指導を行いました。 また、教育委員会の組織を機能的にするため、組織改正を行うとともに、学校園の規模適正化の推進を図るため、関係部署等と調整を行いました。 教育に関する予算増額や新規事業の要望については、機会ある毎にその意向を直接市長に申し出ました。 教科用図書採択については、教科用図書選定委員会及び研究部会を設置し、これらの機関からの報告に基づいて検証と審議を重ね、8 月の臨時教育委員会で採択を行いました。 人事に関する案件や規則等の制定や改廃については、適正かつ速やかに審議を行い対応しました。 附属機関委員等と綿密な連携を図るため、今年度は社会教育委員と懇談会をもち、社会教			

育に関し意見交換を行いました。

また、実施している事務事業に対する方向づけや問題解決への指導・指示を行うとともに、事業の点検評価を行いました。

【課題と今後の方針】多様に変化する教育情勢に対応しながら、教育行政に関する方針と幅広い案件を適宜審議し、決定する必要があることから、更に広い視野と知識のもと、長期的な観点で教育行政の方向性を定めていきます。

また、点検評価の結果を、今後の教育行政により有効に活用していくため、権限に属する事務管理や執行状況を的確に把握し、その点検と評価のもと、課題解決に向け教育行政の更なる充実・向上を目指します。

外部評価者（学識経験者）の意見

- 事業 1「教育に関する事務の管理及び基本的な方針に関すること」について、多様性にあふれた時代においては、教育のソフト面、ハード面両方にその見識と寛容性が求められます。違いを排除するのではなく、他人を受け入れ、自分を発信するという姿勢が学校生活の中で自然と身に付くような教育について、教育委員会全体で議論を深めていただきたいと思います。
- 事業 2「学校その他教育機関の設置及び廃止を決定すること」について、教育委員会内の組織をより機能的にするため、平成 30 年度に向けて教育委員会の組織改正を行ったとのことですが、その改正内容が市民にも分かりやすいよう、新旧の対照表等を資料として添付されると良いと思います。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務		
第4次総合計画	基本施策	2-01 学校教育
	施策	2-01-01 特色のある教育の推進
	施策の目標	情報化が加速し、ますますグローバル化する 21 世紀の社会の中で、自分を失わず、多様な価値観、異なる文化に生きる人たちと互いに分かり合い、協働して未来を切り拓いていくことができる子どもを育みます。
	展開方向	① 教育内容の充実
	具体的な取組の方向性	●地域教育協議会※1の強みを生かし、地域と連携した教育活動支援を推進します。 ●異文化を理解・尊重するとともに、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成します。 ●豊かな心を育む道徳教育・人権教育を推進します。 ●教育におけるICTの活用を充実させ、アウトプット型授業※2を推進します。 ●高い志や意欲をもつ自立した人間として、他者と協働しながら新しい価値を創造するなど、21世紀の社会を切り拓いていくためのキャリア教育・起業家教育を推進します。 ※1 地域教育協議会：学校の教育活動の支援と地域コミュニティの活性化を目的として、全ての中学校区で設置している組織。自治会、子供会、民生児童委員、社会福祉協議会、少年指導協議会など、もともと地域にあった子どものためにとの思いで活動する組織が集まる場となり、各校区のソーシャルキャピタル構築の組織ともなっている。 ※2 アウトプット型授業：従来のような受け身型の一斉指導の授業から、子どもたちが課題の解決に向けて主体的・協働的に学び、具体的な事例についてグループで議論したり課題について発表したりする授業
	奈良市教育振興基本計画の関連する領域	2-(2)ICTを活用した教育、2-(4)キャリア教育、2-(5)世界遺産学習、2-(7)道徳教育、3-(5)人権教育、4-(7)センター学習、5-(1)地域学校連携
主な事業		平成 29 年度の実施状況
1	地域で決める学校予算事業	【成果】地域で決める学校予算事業は国の補助金を受けて実施し、地域全体で子どもを守り育てる仕組みとして、市内の 21 中学校区全てに設置された地域教育協議会が大きな役割を担っています。各地域教育協議会と学校がめざす子ども像を共有することや学校園支援の評価を行うこと、また協議会が教職員との合同研修会を自主的に実施することを通して、地域住民と学校が連携・協働しながら、地域全体で子どもを守り育てる仕組みづくりが進む成果につながりました。また、地域コーディネーターの役割をまとめたハンドブックを地域コーディネーターとともに作成し、人材育成の更なる充実を目指すとともに、教員への理解の促進を図りました。

		【課題と今後の方針】 地域と学校園が連携・協働して環境整備や学習支援等の様々な活動を推進し、地域で決める学校予算事業の継続的な発展を目指します。そのためには、地域人材と学校園の積極的な連携が不可欠であり、地域への広報活動の強化や地域コーディネーターの育成を目的とした研修の実施回数増加等によって、この事業に参加する地域人材を発掘していきます。								
		<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】 地域教育課</td><td>3</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr></table>		達成度	必要性	方向性	【担当課】 地域教育課	3	同水準	同水準
	達成度	必要性	方向性							
【担当課】 地域教育課	3	同水準	同水準							
2	世界遺産学習 推進事業	【成果】 平成 29 年度は、市内の全小学 5 年生(2,644 人)が、現地学習により世界遺産とそれらを大切に守り伝える人々の思いに触れ、理解を深め、関心を高めることができました。また、平成 29 年 11 月に開催された「第 8 回世界遺産学習全国サミット in おおだ」では、飛鳥小学校、富雄南小学校が取組を発表しました。2 月・3 月の世界遺産学習の作品展では、150 人を超える児童生徒の作品を展示し、広く市民に世界遺産学習の取組の成果を発信することができました。世界遺産学習作品展は、会場の都合上、小学校に限定し出品数を制限しての作品募集となりましたが、水彩画、切り絵、工作作品、現地学習をまとめた新聞等多くの作品の展示ができました。中学校では教科横断的に学びをひろげ、小学校での学びを生かし、例えば、班新聞やプレゼンテーションソフトを使った発表等の成果物を作成するなど、校内での展示発表を行っています。 これらの機会を通して、児童生徒は学習したことをもとに自分たちで考え自分の言葉で発表する力をつけることができました。 【課題と今後の方針】 世界遺産学習の内容では、文化遺産を含む地域にある建物や自然、伝統文化等を教材として学習を進めています。また、世界遺産学習は、小学 1 年から中学 3 年まで実施しており、各学年においてモデルカリキュラムを示すなどして系統だった学習を進めています。歴史上の人物や地域の方の生き方に触れることや地域のことを考えて行動に移すことなどは、児童生徒の心を豊かに耕し、児童生徒のアイデンティティを育むとともに、キャリア発達を促すことにつながると考えます。そのため教材を開発して、各校で実践できるよう支援していきます。また、地域に誇りや愛着をもつ児童生徒を育成するため、学校が地域と協働して、地域の魅力を再発見し、創造していく体制づくりを進めます。								
		<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】 学校教育課</td><td>3</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr></table>		達成度	必要性	方向性	【担当課】 学校教育課	3	同水準	同水準
	達成度	必要性	方向性							
【担当課】 学校教育課	3	同水準	同水準							

3	人権教育研修事業	【成果】「人権教育を通した子どもの自尊感情を育む学級づくり」をテーマに、「個の人権と集団の人権」が尊重される学級集団を目指すために必要な内容で研修を実施しました。教員が多面的に児童生徒を捉えることや、日常的に人権意識を備えたアンテナを張り巡らすことなど、指導力に関わる事柄を再確認できた内容でした。また、児童生徒理解という点で、実際にあった児童の発言等の具体的事例を通して学び合うことで、日々の指導に活用できる研修となりました。 また、授業中の児童の発言について、具体的な事例を通して学び合うことで、日々の指導に活用できる研修となりました。 <table><tr><td>アンケート結果</td><td>平成 27 年度</td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td></tr><tr><td>受講後の満足度 (%)</td><td>82.9</td><td>95.2</td><td>88.4</td></tr></table> 【課題と今後の方針】近年、LGBT については、いじめ事象の要因ともなっているため、教員の認識を更に高める必要があると認識しています。そのため LGBT に関わる研修を実施し、指導力の向上を図っていきます。また、満足度が向上できるよう教員のニーズや今日的課題を把握しながら、講座内容も含め計画していきます。 <table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】教育支援課</td><td>3</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr></table>	アンケート結果	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	受講後の満足度 (%)	82.9	95.2	88.4		達成度	必要性	方向性	【担当課】教育支援課	3	同水準	同水準
アンケート結果	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度															
受講後の満足度 (%)	82.9	95.2	88.4															
	達成度	必要性	方向性															
【担当課】教育支援課	3	同水準	同水準															
4	人権教育推進事業	【成果】奈良市の人権教育の中でも喫緊の課題に挙げられる虐待防止について、子育て相談課作成の「虐待対応マニュアル」を活用し、虐待についての周知と理解に努めました。 【課題と今後の方針】平成 30 年度は、これまで作成した人権教育教材の整理及び見直しを進めるとともに、虐待についての周知と理解を教員への研修等を通して、更に図る予定です。 <table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】学校教育課</td><td>3</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr></table>		達成度	必要性	方向性	【担当課】学校教育課	3	同水準	同水準								
	達成度	必要性	方向性															
【担当課】学校教育課	3	同水準	同水準															
5	学校 ICT の推進	【成果】これまでのモデル校事業で得られた知見と教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（平成 29 年 10 月：文部科学省）に基づいた、児童生徒用タブレット型端末として市内全小中学校各校 1 クラス人数程度分（40 台）、教職員用端末として校務・教育・インターネット接続の 1 台 3 役のキーボード分離型端末を一人 1 台分の整備を実施しました。あわせて、普通学級教室、特別支援学級教室、特別教室に無線アクセスポイントを整備し、校内の大半の場所に無線 Wi-Fi 環境を整備しました。また、この ICT 環境の活用に向けて、中学校区別研修を通じ、市内全教職員に活用研修を実施し、市内各校にて ICT 活用推進計画を策定しました。 【課題と今後の方針】平成 29 年度に整備した上述の ICT 環境の、端末、																

		グループウェア、学校ホームページ、セキュリティ対策について継続的な活用支援を行いながら、利便性とセキュリティ対策を両立させ、活発な ICT 活用を支援していきます。また、平成 32 年度のプログラミング教育の全面実施に向けた準備として、市内全教員への研修等を実施する予定です。これらを通じて、効果的に ICT を活用して授業できる教員の育成を進めていきます。												
		<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】学校教育課</td><td>3</td><td>増加</td><td>拡充</td></tr></table>		達成度	必要性	方向性	【担当課】学校教育課	3	増加	拡充				
	達成度	必要性	方向性											
【担当課】学校教育課	3	増加	拡充											
6	教育センター 学習事業	【成果】奈良市内の子どもたちを対象に、ものづくりの楽しさや科学の不思議、宇宙の神秘等に出会う体験を通して、探究心や理科に対する興味・関心を高めることができました。キッズホリデークラブでは約 12,000 人の親子が来所し、わくわくセンター学習では 64 校園が来所し、約 3,600 人の園児・児童がプログラムを体験しました。また、プログラムに関する満足度は 98.6%と、非常に高いものでした。 <table><tr><td>参加者</td><td>平成 27 年度</td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td></tr><tr><td>わくわくセンター学習(人)</td><td>3,943</td><td>3,583</td><td>3,599</td></tr><tr><td>キッズホリデークラブ(人)</td><td>12,127</td><td>12,156</td><td>12,148</td></tr></table> 【課題と今後の方針】参加者に対するアンケート調査から、キッズホリデークラブの参加者の 34%は未就学児であるため、親子で学ぶことができる教材を充実させていく必要があります。また、10 回以上の来館者の割合は、ものづくり体験教室 35%、科学実験教室 32%であったため、内容の充実と新たな教材開発が必要です。わくわくセンター学習では、プログラミング的思考の育成や児童生徒の主体的な学びを深めることができる教材の開発が必要です。 今後、子どもたちが興味関心を高められるよう実体験できる科学実験やものづくり体験の講座を引き続き充実させるとともに、教員養成系の大学に対して、指導補助として学生ボランティアを募集し、教員育成の場としての活用も図ります。 また、わくわくセンター学習においては、市立小学校全 4 年生を対象にしたプログラミング学習を実施していきます。	参加者	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	わくわくセンター学習(人)	3,943	3,583	3,599	キッズホリデークラブ(人)	12,127	12,156	12,148
参加者	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度											
わくわくセンター学習(人)	3,943	3,583	3,599											
キッズホリデークラブ(人)	12,127	12,156	12,148											
		<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】教育支援課</td><td>3</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr></table>		達成度	必要性	方向性	【担当課】教育支援課	3	同水準	同水準				
	達成度	必要性	方向性											
【担当課】教育支援課	3	同水準	同水準											

7

キャリア教育
推進事業

【成果】ジュニアインターンシッププログラム（探究型職場体験学習）

を全 21 中学校で展開しました。課題をもって職場体験学習に臨むことで、より意欲的に活動することができました。その事後学習の一環として、2月に奈良市ポスターセッションを開催しました。21 中学校から 50 人の生徒が参加し、自らが探究した課題についてポスターセッションを行いました。当日は 100 人近くの地域の方が参加し、セッションを行うことで、更に学びと視野を深めることができました。

また、文部科学省委託事業を 2 つ実施しました。1 つ目の「小・中学校等における起業体験推進事業」では、田原小中学校、椿井小学校、鶴舞小学校、平城東中学校の 4 校がモデル校として、起業体験をサポートする外部講師や地域、事業所と連携し、起業体験を行い、創造性や探究心、実行力を身に付けることができました。特に生徒に自分が住む地域に課題を見つけさせ、その解決に向けた活動の中で、周りの人を巻き込みながら協働する体験をさせることができました。また、「教室と社会をつなぐ」取組として、東京ビッグサイトで開催されたロボット展に参加しました。

2 つ目の「学校におけるキャリア・パスポート（仮称）の活用方法等に関する調査研究事業」では、一条高等学校、三笠中学校、飛鳥中学校、椿井小学校、飛鳥小学校、大宮小学校の 6 校を研究指定校とし、学びのプロセスを記録し、振り返り、自分自身の成長や変容を自己評価できるポートフォリオ教材の活用、運用の方法を 1 年間研究しました。

【課題と今後の方針】児童生徒の社会的・職業的自立を促すため、より一層、地域人材や地域の資源を活用し、継続的・系統的な教育を実施します。起業体験事業では、平成 29 年度にモデル校区が 4 校区であったところを、平成 30 年度は継続実施する 3 校区と新規実施する 3 校区の全 6 校区をモデル校区とします。子どもたちが、自ら課題を見つけ解決していく力を育成し、様々な方法を用いて、生き方や進路に関する情報を収集・整理し、それらを基に将来を考えることができる社会人として自立した人を育てる視点を教員自身がもてるように、教職員研修等を充実させていきます。

	達成度	必要性	方向性
【担当課】地域教育課	3	増加	拡充

平成 29 年度の総合評価

【成果】地域で決める学校予算事業では、地域住民と学校園が連携・協働した様々な活動が、それぞれの地域の状況に応じて取り組まれており、地域全体で子どもを守り育てる仕組みづくりが進んでいます。

世界遺産学習事業では、現地学習やサミットでの取組の発表等を通して、児童生徒は学習したことをもとに自分たちで考え自分の言葉で発表する力をつけることができました。

人権教育推進事業では、子育て相談課作成の「虐待対応マニュアル」を活用し、虐待についての周知と理解に努めました。

学校 ICT の推進では、校内の大半の場所に無線 Wi-Fi 環境を整備し、新 ICT 環境の活用に向けて、市内全教職員に活用研修を実施し、市内各校にて ICT 活用推進計画を策定しました。

教育センター学習事業では、講座の満足度が非常に高く、体験を通して探究心や理科に対する興味・関心を高めることができました。

キャリア教育推進事業では、ジュニアインターンシップ（探究型職場体験学習）を全市展開し、また文部科学省の委託事業「小・中学校等における起業体験推進事業」と「学校におけるキャリア・パスポート（仮称）の活用方法等に関する調査研究事業」を実施し、キャリア教育の充実を図ることができました。

【課題と今後の方針】地域教育推進事業を持続的に発展させるためには、地域と学校園の相互理解の促進と人材の発掘・育成が不可欠です。広報活動の強化やコーディネーターの育成を目的とした研修の増加等によって、地域人材の裾野をひろげ、持続的に発展できる体制づくりを進めます。

世界遺産学習事業では、地域に誇りや愛着をもつ児童生徒を育成するため、学校が地域と協働して、地域の魅力を再発見し、創造していく体制づくりを進めます。

人権教育研修事業では、近年 LGBT がいじめ事象の要因ともなっているため、LGBT に関わる研修を実施し、指導力の向上を図っていきます。

人権教育推進事業については、これまでの整理及び見直しを進めるとともに虐待についての周知と理解を教員への研修を通して図ります。

学校 ICT の推進では、利便性とセキュリティ対策を両立させ、活発な ICT 活用を支援していきます。効果的に ICT を活用して授業できる教員の育成を進めていきます。

教育センター学習事業では、今後、子どもたちが興味関心を高められるよう実体験できる科学実験、ものづくり体験、プログラミングの講座を引き続き充実していきます。

次期学習指導要領を見据えながら、一人一人の社会的、職業的自立につながるキャリア教育を教職員が実践できるよう研修体制の構築、地域人材や地域資源を活用した教育を進めます。

主な事業の達成度平均	$(3+3+3+3+3+3+3) \div 7 = 3$	判定	3
------------	------------------------------	----	---

[参考] 中長期の進捗状況						
指標（単位）	平成 28年度 実績値	平成 29年度 実績値	平成 30年度 実績値	平成 31年度 実績値	平成 32年度 実績値	平成 32年度 目標値
会計担当者設置校 区数（校区）	12	12				21
[参考] 総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）						
	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	
計画額	156,698	232,741				
予算額	156,947	230,070				
決算額	151,567	220,414				

外部評価者（学識経験者）の意見	
● 事業3「人材教育研修事業」について、近年 LGBT の問題の関心が高まっており、研修等で教員自身が LGBT を含む多様な性のあり方について学び、受け入れ、教育活動を行っていくことが重要であると思います。トイレや着替え場所等の設備についても考えていく必要があります。 ● 事業5「学校 ICT の推進」については、日本全体で関心が高まっている事業であり、今後とも積極的に事業を進めてください。	

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務				
第4次総合計画	基本施策	2-01 学校教育		
	施策	2-01-01 特色のある教育の推進		
	施策の目標	情報化が加速し、ますますグローバル化する 21 世紀の社会の中で、自分を失わず、多様な価値観、異なる文化に生きる人たちと互いに分かり合い、協働して未来を切り拓いていくことができる子どもを育みます。		
	展開方向	② きめ細かな教育の推進		
	具体的な取組の方向性	●幼小連携・小中一貫教育を推進します。 ●大学との協働でスクールサポート事業を実施するとともに、専門性を有する外部指導者による中学校の部活動支援を推進します。 ●学校規模適正化及び幼保再編の推進により過小規模校・園の解消を図り、より良い教育環境を整えます。また、少人数学級編制を効果的に運用するとともに、指導方法の継続的な研究と成果の共有化を図り、これまで以上に個に応じたきめ細かな教育を推進します。		
奈良市教育振興基本計画の関連する領域		1-(3)大学との連携、2-(1)学力の向上、4-(1)こども園・幼稚園・保育園と小学校の連携、4-(2)小中一貫教育、4-(4)少人数学級編制の効果的な運用		
主な事業		平成 29 年度の実施状況		
1	幼小連携・小中一貫教育推進事業	【成果】中学校区毎に中学校区教育ビジョンを作成し、それに基づいた小中学校の教職員による合同研修や教科部会等を定期的に開催し、9 年間を見通した取組を行いました。また、幼稚園、こども園と小学校との情報交換や授業交流等を行いました。 【課題と今後の方針】各中学校区における小中一貫教育の取組や進捗状況を、重点項目にそって把握するとともに、その内容を広報する必要があります。また、幼小接続については、学びの接続を意識した交流が充実するよう、関係各課と連携を密にすることが必要です。各中学校区において、系統的な学びに関する教職員の指導力を向上させる体制を整えるとともに、有識者等からの意見聴取を行い、今後の方向性についても検討します。		
			達成度	必要性
		【担当課】学校教育課	3	同水準
				方向性
2	スクールサポート事業	【成果】奈良市立の幼稚園、こども園、小学校及び中学校に大学生を派遣することで、市立学校園における教育活動を円滑に実施するとともに、派遣する学生においては、派遣された学校における活動や事務局による中間研修を通して、教育専門職への意識及び素養の向上を図ることができました。 【課題と今後の方針】本事業の実施は、学校園と学生の双方にとって効果があることから、今後も継続実施する予定です。学生の派遣にあた		

		っては、年度途中に開催予定の中間研修の内容を充実させ、学校園で活動することへの意識を高めます。また、派遣先の学校園に対しても、本事業の目的や意義を周知していきます。																
		<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】 学校教育課</td><td>3</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr></table>		達成度	必要性	方向性	【担当課】 学校教育課	3	同水準	同水準								
	達成度	必要性	方向性															
【担当課】 学校教育課	3	同水準	同水準															
3	少人数学級編制実施（小学校講師）	【成果】 小学校 1・2 年生は 1 学級 30 人、3・4 年生は 1 学級 35 人を上限とする少人数学級編制を実施しました。 【課題と今後の方針】 2020 年度から実施される新学習指導要領では、子どもの主体性を引き出し、他者とやりとりしながら学習を進め、学びを深めていくことが重視されており、特に理科・社会科・総合的な学習の時間がある小学校 3 年生以上は、低学年よりも人数の多い集団で学ぶ環境をつくることで、グループ活動や子ども同士の学び合いが活発になり、多様な考えに触れながら学びを広げていくことが必要となることから、国の基準である 40 人学級編制とします。なお、義務教育入門期の小学校 1・2 年生については、基本的な生活習慣や学習規律の定着に重点を置き、一人一人の子どもに対して丁寧な指導ができるよう、30 人学級編制を継続します。 <table><tr><td>【担当課】 教職員課 学校教育課</td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td></td><td>3</td><td>同水準</td><td>縮小</td></tr></table>	【担当課】 教職員課 学校教育課	達成度	必要性	方向性		3	同水準	縮小								
【担当課】 教職員課 学校教育課	達成度	必要性	方向性															
	3	同水準	縮小															
4	いじめ対応支援教員の配置	【成果】 いじめ等の問題行為の課題が多い小中学校に対して、平成 28 年度は、いじめ対応支援教員を 22 校に 1 人ずつ配置していましたが、そのうちの 6 校で組織的対応や認知方法等について、学校のいじめ対応が定着したことから、平成 29 年度は 16 校に 1 人ずつ配置しました。 <table><tr><td></td><td>平成 27 年度</td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td></tr><tr><td>配置校数（人）</td><td></td><td>22</td><td>16</td></tr></table> 【課題と今後の方針】 平成 29 年度まで配置していましたが「いじめ対応支援教員」16 人については、予算上全ての学校に配置できないうえ、いじめはいつどこで起きるかわからないため、「いじめ対応支援教員」の未配置校には効果がでないことが課題です。そのことから今後は、新たに「いじめ対応支援員」を拠点となる 8 中学校区に 1 人ずつ配置します。「いじめ対応支援員」は配置校区内の小中学校に一定期間滞在しますが、緊急の場合は配置校を離れ、対応が必要な学校に出向き迅速な対応を図り、配置校の教員とともに、いじめの撲滅を目指します。 <table><tr><td>【担当課】 教職員課 いじめ防止生徒指導課</td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td></td><td>3</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr></table>		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	配置校数（人）		22	16	【担当課】 教職員課 いじめ防止生徒指導課	達成度	必要性	方向性		3	同水準	同水準
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度															
配置校数（人）		22	16															
【担当課】 教職員課 いじめ防止生徒指導課	達成度	必要性	方向性															
	3	同水準	同水準															

平成 29 年度の総合評価

【成果】幼小連携・小中一貫教育推進事業では、小中学校の教職員による合同研修や教科部会等を定期的に開催し、9年間を見通した取組を行いました。

スクールサポート事業では、市立学校園における教育活動の円滑な実施とともに、派遣する学生においては、教育専門職への意識及び素養の向上を図ることができました。

また、少人数学級編制実施では小学校1・2年生は1学級30人、3・4年生は1学級35人を上限とする少人数学級編制を実施するとともに、いじめ等の問題行為の課題が多い小中学校に対して、いじめ対応支援教員を16人配置し、きめ細かな教育環境を整えました。

【課題と今後の方針】幼小連携・小中一貫教育推進事業では、学びの接続を意識した交流が充実するよう、関係各課と連携を密にしていくことが必要です。

スクールサポート事業では、学校園で活動することへの意識を高め、また派遣先の学校園に対しても、本事業の目的や意義を周知していきます。

少人数学級編成実施については、新学習指導要領における「主体的対話的で深い学び」の実践に向けて、小学校3年生以上は国の基準である40人学級編制とし、小学校1・2年生は基本的な生活習慣や学習規律に重点を置き、30人学級編制を継続します。

いじめ対応支援教員の配置についても、予算上全ての学校に配置できず、未配置校には効果がでないことが課題であるため、新たに「いじめ対応支援員」8人を拠点となる中学校区に配置します。配置校区内の小中学校に一定期間滞在し、学校や児童生徒の状況把握を行いながら指導や支援を行います。

主な事業の達成度平均	$(3+3+3+3) \div 4 = 3$	判定	3
------------	------------------------	----	---

〔参考〕中長期の進捗状況

指標（単位）	平成 28年度 実績値	平成 29年度 実績値	平成 30年度 実績値	平成 31年度 実績値	平成 32年度 実績値	平成 32年度 目標値
小中一貫教育による学習指導・生徒指導上の効果がみられる中学校区数	—	21				21

〔参考〕総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	
計画額	381,615	334,069				
予算額	378,883	335,512				
決算額	351,500	315,031				

外部評価者（学識経験者）の意見

- 事業３「少人数学級編制実施（小学校講師）」について、新学習指導要領に対応するため、３・４年生は３５人学級編制から国の基準の４０人学級編制とするとのことでした。効果検証の難しい事業ではありますが、教育は量より質が重要であるとの観点に立てば、少人数学級の利点もあるのではないかと思います。
- 事業４「いじめ対応支援教員の配置」について、これまで配置していた「いじめ対応支援教員」から新たに「いじめ対応支援員」を配置し、配置校はもちろん、配置校以外でも対応が必要な学校に出向き迅速な対応を図るとのことでした。配置校の教員ともしっかり連携し、いじめを未然に防げるよう取り組んでください。

2

教育メディアの
推進

【成果】市内教員を対象とした教育クラウド「なら学びのひろば」において、約 500 の教育コンテンツを掲載しました。また、「中堅教諭等資質向上研修」や校内研修で自主的に活用できる動画や校務に活用できる機器の操作マニュアル等の資料を掲載しました。

【課題と今後の方針】クラウドを活用したアンケート調査から、「なら学びの広場」について「知らない」と回答した教職員が 32% いました。そのため、クラウドを活用した研修案内やアンケート調査、「中堅教諭等資質向上研修」との連動、教員のニーズに合わせて教科教育における映像教材の充実を進めていきます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
年間アクセス数		4,700	6,200
掲載コンテンツ数		240	510

達成度	必要性	方向性
3	同水準	同水準

【担当課】教育支援課

平成 29 年度の総合評価			
【成果】「教員個別訪問研修」は、若手教員の個々の事象に合わせた具体的かつ的確なアドバイスを行ったことで学級経営や授業に対する改善意欲の向上を図ることができました。 また、教育クラウド「なら学びの広場」において、初任者に対して映像を活用した研修を実施するなど、教員の自主的な研修を支援することができました。 【課題と今後の方針】今後は、更に教員一人一人の課題や状況に的確に対応できるよう、対象教員の気づきを促す具体的・効果的な指導方法を工夫改善していきます。 さらに、指導内容の充実として、若手教員を育てる校内体制（OJT）を「意図的」「計画的」「継続的」観点で検証し、効果的な支援を行っていきます。また、今日的な課題や教員のニーズに対応した動画等のコンテンツを作成し、「いつでも」「どこでも」研修できる環境の充実を図ります。			
主な事業の達成度平均	$(3+3) \div 2 = 3$	判定	3

【参考】中長期の進捗状況						
指標（単位）	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	平成 31 年度 実績値	平成 32 年度 実績値	平成 32 年度 目標値

[参考] 総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）						
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
計画額	28,172	28,012				
予算額	24,896	28,012				
決算額	23,362	23,901				

外部評価者（学識経験者）の意見	
●	事業1「教職員の研修の充実」について、現在行っている「集合型研修」や「教員個別訪問研修」のほかに、継続的な指導ができる体制づくりとして、校内での人材育成(OJT)の体制づくりを推進していくとのことでした。教職員個々の状況に応じた継続的な支援を進めてください。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務												
第4次総合計画	基本施策	2-01 学校教育										
	施策	2-01-01 特色のある教育の推進										
	施策の目標	情報化が加速し、ますますグローバル化する 21 世紀の社会の中で、自分を失わず、多様な価値観、異なる文化に生きる人たちと互いに分かり合い、協働して未来を切り拓いていくことができる子どもを育みます。										
	展開方向	④ 国際化社会を担う人材の育成										
	具体的な取組の方向性	●奈良のアイデンティティを育み、誇りをもって世界で活躍できる子どもの育成を目指し、世界遺産学習を推進します。 ●A L T（外国語指導助手）を活用して英語教育を充実するとともに、小学校1年生からの英語教育を実施します。										
奈良市教育振興基本計画の関連する領域		2-(1)学力の向上、2-(3)英語教育、2-(9)グローバル人材の育成										
主な事業		平成 29 年度の実施状況										
1	世界遺産学習推進事業【2-01-01 ①再掲】	【成果】平成 29 年度は、市内の全小学 5 年生(2,644 人)が、現地学習により世界遺産とそれらを大切に守り伝える人々の思いに触れ、理解を深め、関心を高めることができました。また、平成 29 年 11 月に開催された「第 8 回世界遺産学習全国サミット in おおだ」では、飛鳥小学校、富雄南小学校が取組を発表しました。2 月・3 月の世界遺産学習の作品展では、150 人を超える児童生徒の作品を展示し、広く市民に世界遺産学習の取組の成果を発信することができました。 これらの機会を通して、児童生徒は学習したことをもとに自分たちで考え自分の言葉で発表する力をつけることができました。 【課題と今後の方針】文化遺産や自然遺産等、身近な教材と児童生徒の日常の学びとを関連付け、キャリア教育の視点や小中一貫教育の視点で捉え継続的・系統的な学習にしていく必要があります。そのため教材を開発して、各校で実践できるよう支援していきます。また、地域に誇りや愛着をもつ児童生徒を育成するため、学校が地域と協働して、地域の魅力を再発見し、創造していく体制づくりを進めます。 <table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】 学校教育課</td><td>3</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr></table>				達成度	必要性	方向性	【担当課】 学校教育課	3	同水準	同水準
	達成度	必要性	方向性									
【担当課】 学校教育課	3	同水準	同水準									
2	ALT 教員（外国語指導助手）の充実	【成果】平成 29 年度は、小学校から中学校までの外国語科の授業に、19 人の ALT を派遣しました。児童生徒及び教師を対象に実施したアンケートでは「ALT は、自ら進んで外国語を活用する子どもの育成に有用」と答えた小学校教師の割合が 9 割であるなど、ALT の派遣が児童生徒にとって英語に慣れ親しむ機会となりました。また、英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする意識の向上にもつながりました。また、ALT 派遣にあたっては、ALT 及び教師を対象にした研修会										

		を実施し、その指導力向上に努めました。 【課題と今後の方針】ALT 事業に関しては、児童生徒が英語に慣れ親しむ機会として一定の効果がありました。しかし、学習指導要領の改訂に伴い、特に小学校での英語教育が大きく変わります。具体的には、これまでは高学年で実施していた外国語活動が中学年から早期化され、高学年では正式な教科となることにより、児童には英語に慣れ親しむだけでなく、学習内容の定着が求められます。小学校での英語教育は、英語教育を専門に学んだ経験の多くない学級担任が主たる指導者として授業を行う必要があることから、教員の英語指導力を高めることが、児童の学習の機会を保障する上で喫緊の課題であると認識しています。そのため、これまで児童生徒が英語を活用する場の創出のために活用していた ALT ではなく、教員に対して英語の指導方法について指導助言を行うことができる AEE（Advisor of English Education）活用事業に施策転換します。								
		<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】学校教育課</td><td>3</td><td>同水準</td><td>廃止</td></tr></table>		達成度	必要性	方向性	【担当課】学校教育課	3	同水準	廃止
	達成度	必要性	方向性							
【担当課】学校教育課	3	同水準	廃止							
3	小学校英語アシスタント派遣事業	【成果】市内小学校全ての学級において、英語教育を支援する地域人材（英語アシスタント）を派遣し、外国語科の授業支援を行いました。英語アシスタントが派遣されることにより、児童は英語をコミュニケーションツールとして様々な人と交流することができ、英語に親しむ機会を広げることができました。また、英語アシスタントの支援により、外国語科授業の充実を図ることができました。 【課題と今後の方針】平成 30 年度は小学校第 1・2 学年で年間 5 回程度、それ以外の学年では年間 10 回程度の英語アシスタント派遣を実施します。このことを通じて、外国語科授業の活性化と小学校英語教育の充実を図ります。								
		<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】学校教育課</td><td>3</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr></table>		達成度	必要性	方向性	【担当課】学校教育課	3	同水準	同水準
	達成度	必要性	方向性							
【担当課】学校教育課	3	同水準	同水準							

平成 29 年度の総合評価	
【成果】ALT の派遣が児童生徒にとって英語に慣れ親しむ機会になったとともに、英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする意識の向上につながりました。 英語アシスタントが派遣されることにより、児童は英語をコミュニケーションツールとして様々な人と交流することができ、英語に親しむ機会を広げることができました。 【課題と今後の方針】ALT 派遣事業は廃止し、今後は各小学校における外国語科の授業支援に加え、教師に対する指導・助言や、事務局主催の研修支援を行う AEE（Advisor of English Education）活用事業として実施します。 また、小学校英語アシスタント派遣を行い、外国語科授業の活性化を図り小学校英語教育	

の充実を図ります。			
主な事業の達成度平均	$(3+3+3) \div 3 = 3$	判定	3

[参考] 中長期の進捗状況						
指標（単位）	平成 28年度 実績値	平成 29年度 実績値	平成 30年度 実績値	平成 31年度 実績値	平成 32年度 実績値	平成 32年度 目標値
[参考] 総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）						
	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	
計画額	47,742	37,529				
予算額	45,248	45,968				
決算額	40,835	44,227				

外部評価者（学識経験者）の意見	
事業2「ALT 教員（外国語指導助手）の充実」について、ALT 教員の活用から、教員に対して英語の指導方法について指導助言を行うことができる AEE 活用事業に施策転換されることができました。学習指導要領の改訂に伴い英語教育が大きく変わるため、児童生徒の英語力定着はもちろん、教員の英語指導力向上につながるよう、しっかりと進めてください。	

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務																							
第4次総合計画	基本施策	2-01 学校教育																					
	施策	2-01-01 特色のある教育の推進																					
	施策の目標	情報化が加速し、ますますグローバル化する 21 世紀の社会の中で、自分を失わず、多様な価値観、異なる文化に生きる人たちと互いに分かり合い、協働して未来を切り拓いていくことができる子どもを育みます。																					
	展開方向	⑤ 健康・体力づくりの推進																					
	具体的な取組の方向性	●体力の向上と健康教育の推進を図ります。 ●中学校の運動部活動の活性化を図るため、支援を充実します。 ●定期健康診断の充実を図り、疾病の早期発見と予防を推進します。 ●学校給食を基盤とした、小学校低学年から継続した食育指導を推進します。 ●中学校給食未実施校への実施方法を検討し、地元産食材を積極的に活用した給食の導入を推進します。																					
奈良市教育振興基本計画の関連する領域		2-(8)体力の向上と健康教育、4-(5)学校給食																					
主な事業		平成 29 年度の実施状況																					
1	体育クラブ活動推進事業	【成果】顧問教師とともに部活動の指導を行う外部指導者及び単独で部活動の指導等ができる外部顧問を、中高等学校の運動部と文化部に派遣し、教師の負担軽減と部活動の活性化を図りました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部指導者派遣回数(回)</td><td>5,331</td><td>7,057</td><td>6,658</td></tr> <tr> <td>外部顧問派遣回数(回)</td><td></td><td>149</td><td>501</td></tr> </tbody> </table> 【課題と今後の方針】部活動を指導できる指導者の確保が急務となっています。また、質の高い外部指導者及び外部顧問の育成のために、研修等を実施していきます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>達成度</th><th>必要性</th><th>方向性</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【担当課】学校教育課</td><td>3</td><td>増加</td><td>同水準</td></tr> </tbody> </table>			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	外部指導者派遣回数(回)	5,331	7,057	6,658	外部顧問派遣回数(回)		149	501		達成度	必要性	方向性	【担当課】学校教育課	3	増加	同水準
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度																				
外部指導者派遣回数(回)	5,331	7,057	6,658																				
外部顧問派遣回数(回)		149	501																				
	達成度	必要性	方向性																				
【担当課】学校教育課	3	増加	同水準																				
2	児童生徒健康管理事業	【成果】学校保健安全法第 13 条に基づき、市立小中学校及び高等学校における児童（15,837 人）生徒（8,726 人）について、内科・眼科・耳鼻科及び歯科の検診等を実施するとともに、心電図や尿の検査、結核検診等を行い、疾病の早期発見と予防に努めました。 【課題と今後の方針】各学校における、生徒数に対する学校医の配置の見直しが必要になってきています。 また、学校保健安全法において、健康診断等は義務付けられており、																					

		その実施は不可欠なため、迅速かつ的確に推進します。また、学校医の配置については、医師会・歯科医師会・薬剤師会とも連携し、調整を行っていきます。			
			達成度	必要性	方向性
		【担当課】保健給食課	3	同水準	同水準
3	中学校給食実施事業	【成果】平成 23 年度に奈良市立中学校給食実施計画策定会議で定めた実施計画に従い、中学校給食の導入を進めました。平成 29 年 4 月から 1 校導入したことにより、全 21 中学校で給食を開始しました。			
			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		実施学校数（校）	16	20	21
		【課題と今後の方針】ハード面の整備が終了し、学校給食事業を持続的に発展させるために、児童及び生徒に食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で学校給食は重要な役割を果たすものです。今後も栄養教諭・学校栄養職員と調整を図りながら安心安全な学校給食が提供できるよう実施いたします。			
			達成度	必要性	方向性
		【担当課】保健給食課	3	同水準	同水準
4	食育指導事業	【成果】各学校での食育実践事例を冊子にまとめ、具体例の共有を図りました。食育にかかる公開授業を小中学校それぞれ 1 回ずつ開催し、更に食育の実践発表を開催しました。平成 28 年度より親子料理教室を開催し、40 組の参加がありました。			
		【課題と今後の方針】食の重要性を再認識するとともに、目標を設定して家庭科や生活科、道徳に加えて特別活動等の時間でも取り組むなど、学校現場との連携を図っていきます。			
		また、学校給食において、食材はもちろん、その献立内容についても奈良独自のものを採用し、奈良の食文化を伝承していきます。			
			達成度	必要性	方向性
		【担当課】保健給食課	3	同水準	同水準

平成 29 年度の総合評価			
【成果】体育クラブ活動推進事業では、顧問教師とともに外部指導者及び外部顧問を一派遣し、教師の負担軽減と部活動の活性化を図りました。 児童生徒健康管理事業では、市立小中学校及び高等学校における児童生徒について、内科・眼科・耳鼻科及び歯科の検診等を実施するとともに、心電図や尿の検査、結核検診等を行い、疾病の早期発見と予防に努めました。 奈良市立中学校給食実施計画策定会議で定めた実施計画に従い、導入を進めた中学校給食実施事業については、今年度で全 21 中学校において実施となりました。 食育指導事業では、各学校での食育実践事例を冊子にまとめ、具体例の共有を図るとともに、食育にかかる公開授業や食育の実践発表、親子料理教室を開催しました。 【課題と今後の方針】質の高い外部指導者及び外部顧問の育成のために、研修等を実施していきます。 また、児童生徒健康管理事業では生徒数に対する学校医の配置の見直しが必要になっており、医師会・歯科医師会・薬剤師会とも連携し、調整を行っていきます。 中学校給食実施事業については、全中学校での導入が完了したため、今後も栄養教諭・学校栄養職員と調整を図りながら安心安全な学校給食が提供できるよう実施いたします。 食育指導事業については、食の重要性を再認識するとともに、特別活動等の時間でも取り組むなど、学校現場との連携を図っていきます。			
主な事業の達成度平均	$(3+3+3+3) \div 4 = 3$		判定 3

[参考] 中長期の進捗状況						
指標（単位）	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	平成 31 年度 実績値	平成 32 年度 実績値	平成 32 年度 目標値
中学校給食実施校数（校）	20	21				21
[参考] 総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）						
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
計画額	389,983	501,864				
予算額	390,028	458,852				
決算額	371,097	464,540				

外部評価者（学識経験者）の意見
● 評価内容について特段指摘することはありません。引き続き、計画に基づいて事業を進めてください。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務																			
第4次総合計画	基本施策	2-01 学校教育																	
	施策	2-01-03 義務教育の充実																	
	施策の目標	国際文化観光都市、世界遺産のあるまちの中で、子どもたち一人ひとりの個性と創造力を大きく伸ばし、人間尊重と社会連帯の精神を基本として、たくましく生きる力を育成します。																	
	展開方向	① 教育相談の充実と整備																	
	具体的な取組の方向性	●就学前等教育相談員を配置します。 ●教育センターを核とした教育相談を充実します（特別な支援を必要とする子どもたちの相談指導・発達検査等）。 ●教育センターにおける教育相談を中心とした相談支援活動の充実と適応指導教室※を継続して実施します。 ●スクールカウンセラーの小学校への配置と増員を図ります。 ※ 適応指導教室：不登校の児童・生徒の学校復帰に向けた相談及び支援並びに保護者に対してのカウンセリングを実施する施設																	
奈良市教育振興基本計画の関連する領域		3-(2)心のケアなどの支援体制、3-(4)虐待の早期対応																	
主な事業		平成 29 年度の実施状況																	
1	教育相談業務の充実	【成果】教育センターへの来所相談は、平成 29 年度 3,057 件であり、教育相談総合窓口の認知が定着するとともに、昨年度と同様、相談のニーズは高い状況が続いています。特別支援教育にかかる相談では、来所だけでなく教育相談員による訪問相談や、子ども発達センター及び健康増進課との同行園巡回は 48 件に上り、教育支援委員会の調査員としてこども園推進課の特別支援コーディネーターも参加するなど、就学に向けた支援や相談について連携を強化しました。 また、教育センター6Fで実施している、適応指導教室「HOP」においても、学校へ行きにくい児童生徒の学校以外の活動の場として周知が進んだことや、学習支援だけでなく集団活動でのコミュニケーションスキルの育成を一体としたことにより、教室への通室児童生徒数も増加し、個別心理相談、訪問学習支援を合わせると、延べ 3,697 人の児童生徒や保護者が利用しました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所相談件数（件）</td><td>2,819</td><td>3,296</td><td>3,057</td></tr> <tr> <td>就学前訪問相談（件）</td><td>39</td><td>64</td><td>48</td></tr> <tr> <td>教育心理相談実施日数（日）</td><td>230</td><td>230</td><td>200</td></tr> </tbody> </table>			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	来所相談件数（件）	2,819	3,296	3,057	就学前訪問相談（件）	39	64	48	教育心理相談実施日数（日）	230	230	200
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度																
来所相談件数（件）	2,819	3,296	3,057																
就学前訪問相談（件）	39	64	48																
教育心理相談実施日数（日）	230	230	200																

平成 28 年度より全市立小学校に市独自でスクールカウンセラーの配置を行い、県からの全中学校への配置を含め、教職員と協働しながら全児童生徒の心理面の支援や発達に関わる相談、不登校の未然防止等校内の教育相談体制の充実を図りました。また、教育相談コーディネーターを対象にスキルアップを目指した研修や、スクールカウンセラーを対象にしたカウンセリングの知識、技量向上に向けての研修を行いました。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
市スクールカウンセラー 小学校配置校 (校/市内小学校数)	39/46	46/46	43/43

※中学校には、平成 27 年度から県より全校配置
 ※高等学校には、平成 21 年度から市配置

平成 28 年度より教育センターに配置した不登校対応カウンセラーは、不登校の未然防止を目的として市立小中学校の不登校の状況把握、校内の支援体制の構築に向けて、巡回・訪問を実施し、指導助言等を行っています。平成 29 年度は小学校 33 校を訪問し、対応が困難なケースについては、ケース会議に参加し助言するなどの適切な支援を行いました。その結果、平成 27 年度には奈良市の小中学校の不登校児童生徒数は減少に転じ、平成 28 年度に引き続き平成 29 年度においても減少傾向を示しています。

【課題と今後の方針】 不登校の一層の改善のため、校内の支援体制の充実を引き続き図ります。教員の知識、技量の向上に向けて教育相談コーディネーターをはじめとする教員への研修を充実させるとともに、不登校対応カウンセラーによる学校への巡回・訪問を引き続き実施することによって「新たな不登校を生まない未然防止の取組」を推進します。

	達成度	必要性	方向性
【担当課】教育相談課	3	同水準	同水準

平成 29 年度の総合評価
【成果】 昨年同様教育センターにおける来所相談件数は 3 千件を超えており、教育相談総合窓口が広く周知され定着してきています。また、市立学校へのスクールカウンセラーの全校配置や、不登校対応カウンセラーの各校への巡回・訪問により、早期からの校内教育相談体制が整い、不登校の未然防止への取組みが進んできました。その結果、平成 27 年度より奈良市の小中学校の不登校児童生徒数が減少し、平成 29 年度においても前年度に比べ不登校児童生

徒数が減少傾向にあります。また、平成 29 年度にスクールカウンセラーの処遇改善を行ったことにより、経験豊かな臨床心理士の応募者が増加しており、児童生徒や保護者に対しより専門性の高い相談を行うことができる体制が整えられつつあります。

【課題と今後の方針】今後も、継続的に「新たな不登校を生まない未然防止の取組」を推進し、更に不登校児童生徒数の改善につながるよう校内の支援体制の充実に引き続き取り組むとともに、学校でのスクールカウンセラーの運用が児童生徒や保護者に有効なものとなるよう、教育相談コーディネーターへの研修を重ねながら、その活用について周知を図ります。また、教育センターに配置した不登校対応カウンセラーによる巡回訪問については、引き続き小中学校と一条高等学校への巡回訪問を実施し、校内支援体制の構築を推進します。

主な事業の達成度平均	(3)÷1=3	判定	3
------------	---------	----	---

[参考] 中長期の進捗状況						
指標（単位）	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	平成 31 年度 実績値	平成 32 年度 実績値	平成 32 年度 目標値
教育センターにおける来所教育相談のべ回数（回）	3,296	3,057				3,100
[参考] 総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）						
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
計画額	21,988	27,323				
予算額	21,985	27,388				
決算額	21,827	27,246				

外部評価者（学識経験者）の意見
● 評価内容について特段指摘することはありません。引き続き、計画に基づいて事業を進めてください。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務		
第4次総合計画	基本施策	2-01 学校教育
	施策	2-01-03 義務教育の充実
	施策の目標	国際文化観光都市、世界遺産のあるまちの中で、子どもたち一人ひとりの個性と創造力を大きく伸ばし、人間尊重と社会連帯の精神を基本として、たくましく生きる力を育成します。
	展開方向	② 特別支援教育の充実
	具体的な取組の方向性	●教育センターを核とした通級指導教室をつなぐ特別支援体制を構築します。 ●特別支援教育連携会議における医療、福祉、労働などの他分野との連携を推進します。 ●通級指導教室の機能拡充と充実を図ります。 ●支援が必要な状況を把握し、個別の支援対応を行うため、特別支援教育支援員の配置時間、配置人数の見直しを含め、効果的な配置を行います。 ●特別支援学級に就学する保護者負担の軽減のため、特別支援教育就学奨励費を支給します。
奈良市教育振興基本計画の関連する領域		3-(1)特別支援教育
主な事業		平成 29 年度の実施状況
1	特別支援教育推進事業	【成果】特別な支援を必要とする児童生徒の就学にあたり、本人・保護者と十分な相談を行い、保護者の意見を最大限尊重するとともに、学校と教育的ニーズや支援について合意形成を図るなど、早期から十分な教育相談・支援が行われるようきめ細かな対応が必要であると、文部科学省より明確に示されております。支援の方向性に悩むケースや保護者との合意形成に時間を要するケースに対しては、子ども発達センターや健康増進課、こども園推進課、児童発達支援センター等関係機関とのケース会議や連絡会、園訪問や保護者との相談への同席等の相談を重ね、丁寧な就学相談を行いました。 国は今後 10 年間で通級指導教室担当教員の基礎定数化を推進する方向性にあることから、今年度より、通級指導教室担当教員の養成及び指導力向上のため「インクルーシブ教育※推進講座」を新設しました。また、教育センターにインクルーシブ教育推進相談員を配置し、学校からの要請により訪問し、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の具体的な支援や、校内におけるインクルーシブ教育推進体制の構築など、教員への指導助言を行い、学校支援を進めました。 【課題と今後の方針】今後、通常の学級に在籍する児童生徒の早期からの支援を行うためには、教員の指導力向上が欠かせません。また、各

		校における校内支援体制構築への支援も不可欠であり、通級指導教室担当教員の今後の基礎定数化も視野に入れながら、計画的に学校への支援を推進することが求められています。インクルーシブ教育推進相談員をはじめ、センター的な役割を担う通級指導教室担当教員がこれまで以上に地域の学校へ出向き、教員及び学校を支援する取組の充実を図ります。 ※ インクルーシブ教育とは、障がいのある者となない者がともに学ぶ仕組みのこと。可能な限り障がいのある児童生徒が障がいのない児童生徒とともに教育を受けられるように配慮することが求められる。 <table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】教育相談課</td><td>3</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr></table>		達成度	必要性	方向性	【担当課】教育相談課	3	同水準	同水準
	達成度	必要性	方向性							
【担当課】教育相談課	3	同水準	同水準							
2	通級指導教室事業	【成果】県からの加配教員で本市小学校2校2教室に、自校の児童を自校で支援する「自校通級指導教室」を市内で初めて開設しました。今後、定数化が想定される「自校通級指導教室」の担当教員の養成及び指導力向上のため、インクルーシブ教育推進講座を新設しました。既設の小学校4校5教室、中学校1校1教室の「センター校通級指導教室」の担当教員が中心となり講座内容の充実を図りながら、年間17講座を実施しました。学校長の推薦を受けるなど指導力のある教員が「インクルーシブ教育推進講座」を受講し、その資質向上を図っており、通級指導教室担当教員として今後在籍校及び本市におけるインクルーシブ教育推進の核を担うことを期待されています。 また、平成28年度新設された中学校通級指導教室については、より効果的な指導を実現するため、教材備品等の整備とともに関係各課と連携して施設改善等の環境整備を行い、小学校から引き続き通級指導を受ける必要性のある生徒についてスムーズな連携が可能となりました。 【課題と今後の方針】通級指導教室担当教員の養成を目指し、国が進める通級指導教室担当教員の基礎定数化に向けて開設した「インクルーシブ教育推進講座」の内容の充実を図り、高い専門性をもった教員の養成を行います。さらに、児童生徒の障がいに応じた効果的な指導が行えるよう、既設のセンター校である5校6教室の通級指導教室と順次新設される自校通級指導教室との組織体制の構築を進めます。 <table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】教育相談課</td><td>3</td><td>増加</td><td>拡充</td></tr></table>		達成度	必要性	方向性	【担当課】教育相談課	3	増加	拡充
	達成度	必要性	方向性							
【担当課】教育相談課	3	増加	拡充							
3	特別支援教育連携会議事業	【成果】特別支援教育連携会議では、既存の「特別支援教育ネットワーク図」について見直しを行ったことをもとに、教育、医療、福祉、労働等、相談・支援の機関を新たに「なら特支ネット」として整理し、								

		リーフレットを作成しました。特別な支援を必要とする幼児児童生徒への切れ目ない支援を行うための情報提供及び特別支援教育推進体制の更なる構築のためにリーフレットを活用し、教員や保護者への啓発に努めます。加えて、関係機関等による円滑な情報の共有、引継ぎが必要であり、「個別の教育支援計画」等の有効な活用について連携を図りました。 【課題と今後の方針】 幼・小・中・高の各段階に応じた円滑な接続を行うためには教員の資質向上に努め、連携体制を充実させていく必要があります。「なら特支ネット」の仕組みを活用し、関係機関と更に連携を図りながら、乳幼児期から学校卒業までの長期的な視点で今後の奈良市の特別支援教育の在り方について検討を進めていきます。 <table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】 教育相談課</td><td>3</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr></table>		達成度	必要性	方向性	【担当課】 教育相談課	3	同水準	同水準												
	達成度	必要性	方向性																			
【担当課】 教育相談課	3	同水準	同水準																			
4	特別支援教育支援員（小・中学校）配置の充実	【成果】配置申請のあった小中学校 63 校全校に、特別支援教育支援員を各校 1 人以上配置しました。そのうち 27 校には 2 人、4 校には 3 人の複数配置を行いました。前年度より複数配置校を 4 校増やし充実を図りました。 <table><tr><td></td><td>平成 27 年度</td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td></tr><tr><td>配置申請校数（校）</td><td>64</td><td>64</td><td>63</td></tr><tr><td>複数配置校数（校）</td><td>23</td><td>27</td><td>31</td></tr></table> 【課題と今後の方針】 普通学級に在籍する個別対応が必要な児童生徒は増加傾向にあります。教育相談課の相談実績やチェックシートから、その支援の必要性を精査し、常時支援が必要な児童生徒には重点的に配置を行います。今後も特別支援教育支援員の増員を図り、特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援や安全面へのサポートを強化し、きめ細かな対応を進めていきます。 <table><tr><td>【担当課】 教職員課 教育相談課</td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td></td><td>4</td><td>増加</td><td>拡充</td></tr></table>		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	配置申請校数（校）	64	64	63	複数配置校数（校）	23	27	31	【担当課】 教職員課 教育相談課	達成度	必要性	方向性		4	増加	拡充
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度																			
配置申請校数（校）	64	64	63																			
複数配置校数（校）	23	27	31																			
【担当課】 教職員課 教育相談課	達成度	必要性	方向性																			
	4	増加	拡充																			
5	小学校特別支援教育就学奨励事業	【成果】国の補助事業として、国が定める受給基準を満たす世帯の児童を対象に、376 人に就学奨励費の支給を行いました（申請者 473 人）。その内訳は、学校給食費 372 人、通学費 6 人、学用品費等 376 人、修学旅行費 53 人、校外活動費 43 人、新入学学用品費 75 人です。 【課題と今後の方針】 受給者への連絡・対応は各学校を通じて行っているため、学校との連携をよりきめ細かにし、今後も国の基準に沿って継続して実施します。 また、新入学学用品費等の一部の支給項目の支払い時期の早期化を検討し、その実施に努めていきます。																				

		【担当課】教育総務課	達成度	必要性	方向性
			3	同水準	同水準
6	中学校特別支援教育就学奨励事業	【成果】国の補助事業として、国が定める受給基準を満たす世帯の生徒を対象に、114 人に就学奨励費の支給を行いました（申請者 156 人）。その内訳は、学校給食費 111 人、通学費 2 人、学用品費等 114 人、修学旅行費 38 人、校外活動費 3 人、新入学学用品費 35 人です。 【課題と今後の方針】受給者への連絡・対応は各学校を通じて行っているため、学校との連携をよりきめ細かにし、今後も国の基準に沿って継続して実施します。 また、新入学学用品費等の一部の支給項目の支払い時期の早期化を検討し、その実施に努めていきます。			
		【担当課】教育総務課	達成度	必要性	方向性
			3	同水準	同水準

平成 29 年度の総合評価	
【成果】平成 29 年度から、通級指導教室担当教員の養成及び指導力向上のため「インクルーシブ教育推進講座」を新設しました。教育センターにインクルーシブ教育推進相談員を配置して、教員への指導助言を行い、学校支援を進めました。 通信指導教室事業では、県からの加配教員で本市小学校 2 校 2 教室に、自校の児童を自校で支援する「自校通級指導教室」を市内で初めて開設しました。また、昨年度新設された中学校通級指導教室については、関係各課と連携して、小学校から引き続き通級指導を受ける必要性のある生徒についてスムーズな連携が可能となりました。 特別支援教育連携会議事業では、特別支援教育連携会議において既存の「特別支援教育ネットワーク図」の見直しを行い、新たに「なら特支ネット」として整理し、リーフレットを作成しました。 小中学校特別支援教育就学奨励事業については、国が定める受給基準を満たす世帯の生徒を対象に申請・辞退の確認及び援助が実施できています。 【課題と今後の方針】インクルーシブ教育推進相談員をはじめ、センター的な役割を担う通級指導教室担当教員がこれまで以上に地域の学校へ出向き、教員及び学校を支援する取組の充実を図ります。また、「インクルーシブ教育推進講座」の内容の充実を図り、高い専門性をもった教員の養成を行います。 「なら特支ネット」の仕組みを活用し、関係機関と更に連携を図りながら、乳幼児期から学校卒業までの長期的な視点で今後の奈良市の特別支援教育の在り方について検討を進めていきます。 小中学校特別支援教育就学奨励事業では、奨励費受給者への連絡・対応は各学校を通じて行っているため、学校との連携を密にするとともに、国の補助事業であるため、今後も国の基準に沿って継続実施します。	

主な事業の達成度平均	$(3+3+3+4+3+3) \div 6 = 3.16$	判定	3
------------	-------------------------------	----	---

[参考] 中長期の進捗状況						
指標（単位）	平成 28年度 実績値	平成 29年度 実績値	平成 30年度 実績値	平成 31年度 実績値	平成 32年度 実績値	平成 32年度 目標値
特別支援教育支援 員の複数人数の配 置校数（校）	27	31				35
特別支援教育相談 件数（件）	1,001	565				1,200
[参考] 総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）						
	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	
計画額	69,147	72,810				
予算額	69,075	72,830				
決算額	59,506	64,937				

外部評価者（学識経験者）の意見
● 事業 4「特別支援教育支援員（小・中学校）配置の充実」について、前年度より複数配置校を 4 校増やし充実を図ったとのことでした。今後も、特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援や安全面へのサポートを強化し、きめ細かな対応を進めてください。 ● そのほかにも、日本語等の支援を必要とする外国にルーツをもつ子どもたちに対する支援も行われているとのことですが、重要な取組なので、この事業の内容についても明記されると良いと思います。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務																											
第4次総合計画	基本施策	2-01 学校教育																									
	施策	2-01-03 義務教育の充実																									
	施策の目標	国際文化観光都市、世界遺産のあるまちの中で、子どもたち一人ひとりの個性と創造力を大きく伸ばし、人間尊重と社会連帯の精神を基本として、たくましく生きる力を育成します。																									
	展開方向	③ 信頼される学校づくりの推進																									
	具体的な取組の方向性	●学校評価アンケートや評価指標による学校の自己評価及び学校評議員による学校関係者評価を実施し、教育活動・学校運営の改善に生かします。																									
奈良市教育振興基本計画の関連する領域		3-(1) 特別支援教育																									
主な事業		平成 29 年度の実施状況																									
1	学校評議員制度の推進	【成果】コミュニティ・スクールとして学校運営協議会を設置している学校を除く全ての市立小中学校で学校評議員制度を導入しています。平成 28 年度に 89%であった「全教職員参加のもとで学校評価を進めている学校の割合」が平成 29 年度には 94%に増加しています。「学校評議員からの意見を教職員全体で共有する仕組みを構築している学校の割合」及び「評価者に結果と課題に対する改善策を示している学校の割合」については昨年度と同様の水準を保っています。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評議員数（人）</td><td>238</td><td>229</td><td>290</td></tr> <tr> <td>学校評議員からの意見を教職員全体で共有する仕組みを構築している学校の割合（%）</td><td>57</td><td>74</td><td>73</td></tr> <tr> <td>評価者に自己評価の結果と課題に対する改善策を示している学校の割合（%）</td><td>62</td><td>78</td><td>77.5</td></tr> </tbody> </table> 【課題と今後の方針】評価者と学校の教職員が直接意見を交換する機会を設けるなどして、今後も学校評議員制度を活用しながら、家庭、地域、学校が連携・協力し、一体となって子どもの健やかな成長を図る開かれた学校づくりを推進します。地教行法改正に伴い、今後は学校評議員制度から学校運営協議会制度へ移行させていただきます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>達成度</th><th>必要性</th><th>方向性</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【担当課】 学校教育課</td><td>3</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr> </tbody> </table>			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	評議員数（人）	238	229	290	学校評議員からの意見を教職員全体で共有する仕組みを構築している学校の割合（%）	57	74	73	評価者に自己評価の結果と課題に対する改善策を示している学校の割合（%）	62	78	77.5		達成度	必要性	方向性	【担当課】 学校教育課	3	同水準	同水準
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度																								
評議員数（人）	238	229	290																								
学校評議員からの意見を教職員全体で共有する仕組みを構築している学校の割合（%）	57	74	73																								
評価者に自己評価の結果と課題に対する改善策を示している学校の割合（%）	62	78	77.5																								
	達成度	必要性	方向性																								
【担当課】 学校教育課	3	同水準	同水準																								

平成 29 年度の総合評価			
【成果】学校評議員制度の推進では、平成 28 年度に 89%であった「全教職員参加のもとで学校評価を進めている学校の割合」が平成 29 年度には 94%に増加しており、「学校評議員からの意見を教職員全体で共有する仕組みを構築している学校の割合」及び「評価者に結果と課題に対する改善策を示している学校の割合」については昨年度と同様の水準を保っています。 【課題と今後の方針】評価者と学校の教職員が直接意見を交換する機会を設け、家庭、地域、学校が連携・協力し、一体となって子どもの健やかな成長を図る開かれた学校づくりを推進します。地教行法改正に伴い、今後は学校評議員制度から学校運営協議会制度へ移行させていただきます。			
主な事業の達成度平均	(3)÷1=3	判定	3

[参考] 中長期の進捗状況						
指標（単位）	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	平成 31 年度 実績値	平成 32 年度 実績値	平成 32 年度 目標値
[参考] 総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）						
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
計画額	111	111				
予算額	111	111				
決算額	67	63				

外部評価者（学識経験者）の意見
事業 1 「学校評議員制度の推進」について、今後は、学校評議員制度から学校運営協議会制度へ移行することにより、より深く学校に関わっていただくとのことでした。今後も家庭、地域、学校が連携・協力し、一体となって開かれた学校づくりを進めてください。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務											
第4次総合計画	基本施策	2-01 学校教育									
	施策	2-01-03 義務教育の充実									
	施策の目標	国際文化観光都市、世界遺産のあるまちの中で、子どもたち一人ひとりの個性と創造力を大きく伸ばし、人間尊重と社会連帯の精神を基本として、たくましく生きる力を育成します。									
	展開方向	④ 就学支援									
	具体的な取組の方向性	●経済的理由により就学困難と認められる保護者負担軽減のため、就学援助費を支給します。									
奈良市教育振興基本計画の関連する領域		3-(1)特別支援教育、3-(8)就学援助									
主な事業		平成 29 年度の実施状況									
1	小学校就学援助	【成果】今年度より新入学児童に対する新入学準備金の早期支給を行いました。平成 29 年度新小学校 1 年生では、申請のあった 590 人のうち平成 28 年度就学援助基準に基づき 314 人に支給しました。また、3 月に支給した平成 30 年度新小学校 1 年生対象の新入学準備金の入学前支給では、申請のあった 220 人のうち平成 29 年度就学援助認定基準に基づき 187 人に支給しました。 新入学準備金を除く就学援助制度では、申請のあった 2,203 人のうち対象となる準要保護世帯児童 1,926 人に就学援助費を支給しました。内訳は、学校給食費 1,921 人、学用品費等 1,925 人、修学旅行費 341 人、校外活動費 294 人、新入学学用品費 64 人です。 また、国の補助事業として要保護世帯の対象児童 62 人に修学旅行費を支給しました。 【課題と今後の方針】事業の対象となる準要保護世帯に対し、事業の実施・内容・申請方法・時期等が伝わるよう、積極的に周知する必要があることから、「しみんだより」及びホームページによる広報や、市立小学校の全児童へのお知らせ文書の配付を引き続き実施します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>達成度</th><th>必要性</th><th>方向性</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【担当課】教育総務課</td><td>3</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr> </tbody> </table>			達成度	必要性	方向性	【担当課】教育総務課	3	同水準	同水準
	達成度	必要性	方向性								
【担当課】教育総務課	3	同水準	同水準								
2	中学校就学援助	【成果】昨年度に引き続き、平成 29 年度準要保護認定である小学校 6 年生（平成 30 年度新中学校 1 年生）352 人を対象に新入学準備金を入学前支給として 3 月に支給しました。 新入学準備金を除く就学援助制度では、申請のあった 1,168 人のうち対象となる準要保護世帯生徒 1,012 人に就学援助費を支給しました。内訳は、学校給食費 951 人、学用品費等 1,012 人、修学旅行費 316 人、校外活動費 37 人、新入学学用品費 74 人です。 また、国の補助事業として要保護世帯の対象生徒 55 人に修学旅行費									

	を支給しました。 【課題と今後の方針】 事業の対象となる準要保護世帯に対し、事業の実施・内容・申請方法・時期等が伝わるよう、積極的に周知する必要があることから、「しみんだより」及びホームページによる広報や、市立中学校の全生徒へのお知らせ文書の配付を引き続き実施します。						
	<table><tr><th>達成度</th><th>必要性</th><th>方向性</th></tr><tr><td>3</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr></table>	達成度	必要性	方向性	3	同水準	同水準
達成度	必要性	方向性					
3	同水準	同水準					
	【担当課】 教育総務課						

平成 29 年度の総合評価			
【成果】平成 28 年の収入を基にした平成 29 年度市民税所得割額を用いて、直近の生活状況から認定を行い、ほぼ全ての対象者への援助が実施できています。新中学校 1 年生については前年度から、新小学校 1 年生については今年度から、新入学準備金の入学前支給を行っています。また、積極的な広報を図るため、保護者へのお知らせ文書の内容改善を行いました。 【課題と今後の方針】事業の対象となる準要保護世帯に対し、事業の実施・内容・申請方法・時期等が伝わるよう、引き続き様々な方法で積極的に周知する必要があることから、「しみんだより」及びホームページによる広報や、市立小中学校の全児童生徒へのお知らせ文書の配付を実施します。また、新入学準備金の入学前支給について、来年度以降も対象世帯への周知及び安定的に運用できるよう実施していきます。			
主な事業の達成度平均	$(3+3) \div 2 = 3$	判定	3

【参考】中長期の進捗状況						
指標（単位）	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	平成 31 年度 実績値	平成 32 年度 実績値	平成 32 年度 目標値
【参考】総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）						
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
計画額	211,616	240,077				
予算額	223,519	275,017				
決算額	209,678	246,116				

外部評価者（学識経験者）の意見
● 評価内容について特段指摘することはありません。引き続き、計画に基づいて事業を進めてください。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務				
第4次総合計画	基本施策	2-01 学校教育		
	施策	2-01-03 義務教育の充実		
	施策の目標	国際文化観光都市、世界遺産のあるまちの中で、子どもたち一人ひとりの個性と創造力を大きく伸ばし、人間尊重と社会連帯の精神を基本として、たくましく生きる力を育成します。		
	展開方向	⑤ 施設配置の適正化及び施設の長寿命化の検討		
	具体的な取組の方向性	●小学校・中学校の規模適正化を実施します。		
奈良市教育振興基本計画の関連する領域		4-(6)学校規模適正化		
主な事業		平成 29 年度の実施状況		
1	小・中学校の配置及び規模の適正化	【成果】都祁中学校区の 4 小学校が、統合再編により平成 29 年 4 月から新たな都祁小学校として開校しました。また、平成 28 年 10 月に策定した「中学校区別実施計画(案)後期計画」に基づき、統合再編の対象となっている過小規模校及び小規模校の地域住民、保護者に対し、適正化についての説明会を開催しました。 【課題と今後の方針】統合再編の対象となっている過小規模校及び小規模校については、子どもたちの教育環境をより良いものにするため、地域住民、保護者の声をしっかりと聞きながら、統合再編に向けて取組を進める必要があります。		
		【担当課】教育政策課 教育総務課	達成度 3	必要性 同水準
			方向性 同水準	

平成 29 年度の総合評価			
【成果】都祁中学校区の 4 小学校が、統合再編により平成 29 年 4 月から新たな都祁小学校として開校しました。 また、「中学校区別実施計画(案)後期計画」に基づき、対象校の地域住民、保護者に向けた説明会を開催しました。 【課題と今後の方針】児童生徒数は減少傾向にあることから、地域住民、保護者、学校と協議しながら「中学校区別実施計画(案)後期計画」に基づいて学校規模適正化を進めていきます。			
主な事業の達成度平均	(3)÷1=3	判定	3

[参考] 中長期の進捗状況						
指標（単位）	平成 28年度 実績値	平成 29年度 実績値	平成 30年度 実績値	平成 31年度 実績値	平成 32年度 実績値	平成 32年度 目標値
規模の適正化を必要とする小・中学校数(校)	7	4				0
[参考] 総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）						
	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	
計画額	510,493	523				
予算額	497,829	523				
決算額	379,321	239				

外部評価者（学識経験者）の意見
● 評価内容について特段指摘することはありません。引き続き、計画に基づいて事業を進めてください。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務				
第4次総合計画	基本施策	2-01 学校教育		
	施策	2-01-03 義務教育の充実		
	施策の目標	国際文化観光都市、世界遺産のあるまちの中で、子どもたち一人ひとりの個性と創造力を大きく伸ばし、人間尊重と社会連帯の精神を基本として、たくましく生きる力を育成します。		
	展開方向	⑤ 施設配置の適正化及び施設の長寿命化の検討		
	具体的な取組の方向性	●学校施設の老朽化が年々進行している中、学校規模適正化が検討され今後も存続していく学校において、児童・生徒の学校環境改善のために施設の長寿命化改善を検討します。		
奈良市教育振興基本計画の関連する領域		4-(6)学校規模適正化		
主な事業		平成 29 年度の実施状況		
1	小中学校校舎等耐震改修事業	【成果】小学校については 2 校 2 棟の耐震補強工事及び取壊しを計画どおり行いました。 なお、中学校については平成 28 年度に耐震化率が 100%となり、事業が終了しました。 【課題と今後の方針】小学校の耐震化はほぼ完了となり、中学校の耐震化は 100%となっているため、今後は施設の長寿命化対策に向けた取組を進めていきます。		
		達成度	必要性	方向性
		3	減少	縮小
		【担当課】教育総務課		

平成 29 年度の総合評価						
【成果】小学校で 2 校 2 棟の耐震補強工事及び取壊しを行いました。その結果、小学校で校舎が 98.3%、体育館が 100%の耐震化率となりました。						
【課題と今後の方針】教育環境の整備促進には、予算確保や設計等にかかる関係部署との連携や協力が欠かせません。耐震化はほぼ完了しましたが、今後は施設の長寿命化対策に向けた取組を進めていきます。						
主な事業の達成度平均		(3)÷1=3			判定	3
[参考] 中長期の進捗状況						
指標（単位）	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	平成 31 年度 実績値	平成 32 年度 実績値	平成 32 年度 目標値
小・中学校の耐震 化進捗率（%）	99.2	99.2				100.0

[参考] 総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）						
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
計画額	571,800	434,653				
予算額	282,462	506,566				
決算額	119,225	498,270				

外部評価者（学識経験者）の意見	
● 評価内容について特段指摘することはありません。引き続き、計画に基づいて事業を進めてください。	

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務												
第4次総合計画	基本施策	2-01 学校教育										
	施策	2-01-04 市立一条高等学校の教育の充実										
	施策の目標	時代の進運に即して豊かな知性と情操とを身に付け、健康で気力にあふれ、人間尊重の精神を基盤として積極的に努力する新時代の人間を育成します。										
	展開方向	① 高等学校教育内容の充実										
	具体的な取組の方向性	●国際交流や大学・企業・国際機関との連携を通してグローバル社会で活躍できる視野の広い人材を育成します。 ●合理的に思考し、着実な実践に努め、人権を尊重して民主的な社会を創造する人間を育成します。 ●自主的に行動できるとともに、自分の行動に責任をもつ誠実な人間を育成します。 ●規律・秩序・礼儀を重んじ、社会性と、品位のある人間を育成します。 ●たくましい体力と旺盛な気力を備え、信念をもってねばり強く努力する人間を育成します。 ●高校、大学、専門機関等との連携により、教員の資質向上を図ります。 ●様々な教育現場の経験を積むことにより教員の資質向上を図るため、県立高等学校との人事交流を継続するとともに、私立高等学校や国立大学法人附属高等学校との人事交流についても調整を行います。 ●生徒の学校生活をより充実させるため、全国大会等への出場を目指すなど部活動の活性化を進めます。										
奈良市教育振興基本計画の関連する領域		1-(3)大学との連携、2-(4)キャリア教育、2-(6)高等学校の教育、2-(7)道徳教育、2-(9)グローバル人材の育成、3-(5)人権教育										
主な事業		平成 29 年度の実施状況										
1	人間性豊かな人づくり	【成果】「知・徳・体の調和のとれた教育と現代感覚をそなえた自他敬愛の教育」をめざす学校像に掲げ、学習指導・生徒指導、そして体育・食育の充実を図るとともに、人権教育やキャリア教育、国際理解教育の推進等に取り組みました。また、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業実践により、生徒の主体性を育み、思考力・判断力・表現力等の伸長を目指しました。行事も生徒が主体となって運営されており、部活動にも熱心に取り組んでいます。生徒アンケートから、満足度は去年に引き続き高評価（93.5%）が得られました。（全国高等学校 PTA 連合会が平成 26 年に行った調査における同様の項目では 75.9%という結果でした。） <table><tr><td>生徒アンケート</td><td>平成 27 年度</td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td></tr><tr><td>「一条高校に来てよかった」 (%)</td><td>90.9</td><td>93.2</td><td>93.5</td></tr></table>			生徒アンケート	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	「一条高校に来てよかった」 (%)	90.9	93.2	93.5
生徒アンケート	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度									
「一条高校に来てよかった」 (%)	90.9	93.2	93.5									

		【課題と今後の方針】自分で考えて行動できにくいという点は、本校生とともに多くの高校生に見られる課題です。今後も生徒の個性や創造性を育成できるよう、国際理解行事や部活動、生徒会活動を含めた学校内外における活動の充実を図ります。また、幅広い年齢層の人との交流の中で学び合うことを通し、豊かな人間性の育成につながるような活動を推進していきます。また、生徒たちの主体性を高め、思考力・判断力・表現力等の伸長を図るため、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業実践に取り組みます。さらに、人権教育の推進に取り組み、社会にある様々な矛盾や差別に対して、なかまとともに主体的に取り組む力を養います。								
		<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】一条高等学校</td><td>3</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr></table>		達成度	必要性	方向性	【担当課】一条高等学校	3	同水準	同水準
	達成度	必要性	方向性							
【担当課】一条高等学校	3	同水準	同水準							
2	教職員の資質向上	【成果】同志社女子大学や奈良教育大学との連携、FSPP※（フロンティア・サイエンス・パートナーシップ・プログラム）事業による様々な分野で活躍する著名人や大学教員を招へいした特別講義、そして、専門性の高い異校種間交流の実施によって、教員の専門性と資質の向上を図りました。 また、産学官連携事業として SSS（スーパー・スマート・スクール）事業により、教員の ICT 技術が向上し、ICT を活用した授業を展開しています。 ※ 科学技術・理科・数学に関する観察・実験・実習等の体験的・問題解決的な学習活動の支援プログラム 【課題と今後の方針】「主体的・対話的で深い学び」を目指し、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業のあり方や効果的な ICT の使用について、更に研修を深める必要があります。校内研修に加え、高大連携や様々な専門機関との連携を更に充実させ、「教員の資質向上」とともに「生徒の学びの質の向上」が図れるよう、目的や効果を明確にして、事業を進めていきます。								
		<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】一条高等学校</td><td>3</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr></table>		達成度	必要性	方向性	【担当課】一条高等学校	3	同水準	同水準
	達成度	必要性	方向性							
【担当課】一条高等学校	3	同水準	同水準							
3	奈良市立一条高等学校教員の奈良県立高等学校への派遣研修	【成果】県立高等学校と 3 年単位での人事交流を毎年 1 人実施しています（延べ 12 人）。交流者が各県立学校での 3 年間の経験を踏まえ、交流先の高等学校の教育体制や生徒指導等について報告を行い、活用できる部分等を精査しながら一条高等学校に還元を行っています。 【課題と今後の方針】本事業の開始から 13 年が経過しているため、交流する県立高等学校が以前と同一校であったり、派遣対象教員が少なくなっている状況にあります。国立学校法人等との人事交流についても実現に向けて調整を行っています。								

		【担当課】教職員課	達成度	必要性	方向性
			3	同水準	同水準
4	部活動の活性化	【成果】平成 29 年度には体育系の体操部、少林寺拳法部、サッカー部が全国大会に、6 クラブが近畿大会に出場しました。また、文化系クラブでは箏曲部、書道部、サイエンス部が全国大会に出場しました。生徒が高い目標を掲げ、切磋琢磨しながら、意欲的に活動に取り組んでいます。 【課題と今後の方針】若手教員への指導力継承と指導者となる外部人材の継続的な確保が課題です。文武両道を目指し、生徒が主体的・意欲的に部活動に取り組むことができる環境を整えるとともに、指導者育成の仕組みづくりに取り組んでいきます。また、外部指導者及び単独での指導・引率が可能である外部顧問の確保に努め、部活動の活性化を進めるとともに、教員の負担軽減を図っていきます。			
		【担当課】一条高等学校	達成度	必要性	方向性
			3	同水準	同水準

平成 29 年度の総合評価			
【成果】生徒の主体性を育み、思考力・判断力・表現力等の伸長を目指しました。 様々な分野で活躍する著名人や大学教員を招へいした特別講義、専門性の高い異校種間交流や県立高等学校との人事交流の実施によって、教員の専門性と資質の向上を図るとともに、交流先の教育体制や生徒指導等、活用できる部分を精査しながら還元を行っています。 【課題と今後の方針】生徒の個性や創造性を育成できるよう、国際理解行事や部活動、生徒会活動を含めた学校内外における活動の充実を図ります。そして、生徒たちの主体性を高め、思考力・判断力・表現力等の伸長を図り、人権教育の推進に取り組みます。 「主体的・対話的で深い学び」を目指し、校内研修に加え、高大連携や様々な専門機関との連携を更に充実させ、「教員の資質向上」とともに「生徒の学びの質の向上」を図ります。国立学校法人等との人事交流についても実現に向けて調整を行っています。 部活動の活性化では、環境を整えるとともに、部指導者及び単独での指導・引率が可能である外部顧問の確保に努め、指導者育成の仕組みづくりに取り組んでいきます。			
主な事業の達成度平均	$(3+3+3+3) \div 4 = 3$	判定	3

[参考] 中長期の進捗状況						
指標（単位）	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	平成 31 年度 実績値	平成 32 年度 実績値	平成 32 年度 目標値
「一条高校に来て(行かせて)よかったと思う」生徒(保護者)の割合(%)	93.2 (98.3)	93.5 (98.2)				95.0 (99.5)
[参考] 総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）						
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
計画額	634	568				
予算額	634	568				
決算額	634	567				

外部評価者（学識経験者）の意見
事業 1「人間性豊かな人づくり」について、新学習指導要領の目指す「主体的・対話的で深い学び」を目指し、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業実践を行っているとのことでした。なかまとともに主体的に取り組む力をつけた生徒を教育できるよう、「教員の資質向上」とともに「生徒の学びの質の向上」が図れるよう取組を進めてください。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務			
第4次総合計画	基本施策	2-01 学校教育	
	施策	2-01-04 市立一条高等学校の教育の充実	
	施策の目標	時代の進運に即して豊かな知性と情操とを身に付け、健康で気力にあふれ、人間尊重の精神を基盤として積極的に努力する新時代の人間を育成します。	
	展開方向	② 信頼される学校づくりの推進	
	具体的な取組の方向性	●学校評価アンケートや評価指標による学校の自己評価及び学校評議員による学校関係者評価を実施し、教育活動・学校運営の改善に生かします。	
奈良市教育振興基本計画の関連する領域		2-(6)高等学校の教育	
主な事業		平成 29 年度の実施状況	
1	学校評議員制度の推進【再掲(一部)】	【成果】学校評議員会を年間 3 回開催し、各校務分掌の部長及び学科長から主な取組を紹介し、評議員からの意見を求めています。また、年度末の評価として評価票を提出いただき、SSS をはじめとする先進的な取組を更に深めていくことなど、貴重な意見をいただいています。加えて、全ての保護者・生徒を対象としたアンケートを実施しています。アンケート結果については、教職員で共有され、授業改善や学校運営の改善に生かされています。アンケート結果から、おおむね教育内容等については高評価を得ていますが、ボランティア活動への取組方法等には課題があることから、生徒会指導部を中心に、地域のボランティア活動への参加を積極的に行うなど改善を進めています。 【課題と今後の方針】学校経営に貴重な意見をいただける制度として活用していますが、更に有効に活用し、より多くの意見をいただく機会とすることが必要です。また、学校評議員会の概要を全ての教職員で共有し、意見を積極的に学校改善に活用する PDCA サイクルを維持・改善していきます。	
		達成度	必要性
		3	同水準
		方向性	同水準
		【担当課】一条高等学校	

平成 29 年度の総合評価
【成果】学校関係者評価をはじめ、全ての保護者・生徒に対する学校評価アンケートの結果を、授業改善や学校運営の改善に生かす仕組みが構築されています。 【課題と今後の方針】学校評価において、より多くの意見をいただけるように工夫することとともに、全教職員がそれを共有することで、より一層学校経営に生かせるよう改善を図ります。

主な事業の達成度平均	(3)÷1=3	判定	3
------------	---------	----	---

[参考] 中長期の進捗状況						
指標（単位）	平成 28年度 実績値	平成 29年度 実績値	平成 30年度 実績値	平成 31年度 実績値	平成 32年度 実績値	平成 32年度 目標値
[参考] 総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）						
	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	
計画額	—	—				
予算額	—	—				
決算額	—	—				

外部評価者（学識経験者）の意見
事業 1「学校評議員制度の推進」について、アンケート結果から得られた評価や課題を、授業改善や学校運営の改善に生かす仕組みが構築されているとのことでした。今後も意見を積極的に活用するなどし、PDCA サイクルを維持してください。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務				
第4次総合計画	基本施策	2-01 学校教育		
	施策	2-01-04 市立一条高等学校の教育の充実		
	施策の目標	時代の進運に即して豊かな知性と情操とを身に付け、健康で気力にあふれ、人間尊重の精神を基盤として積極的に努力する新時代の人間を育成します。		
	展開方向	③ 高等学校施設の整備		
	具体的な取組の方向性	●耐震補強や老朽化した校舎の計画的な改修を行います。 ●特色のある教育の創造のための設備や機器の充実を図ります。		
奈良市教育振興基本計画の関連する領域				
主な事業		平成 29 年度の実施状況		
1	高等学校校舎耐震改修事業	【成果】講堂の耐震化について検討し、建替えを行う方針を決定しました。 【課題と今後の方針】講堂の建替えにより、耐震化はほぼ完了となり、今後は施設の長寿命化対策に向けた取組を進めていきます。		
			達成度	必要性
			3	同水準
		【担当課】教育総務課		方向性
				同水準
2	高等学校教育の振興	【成果】高等学校教育の振興に向けては生徒一人一人に応じたきめ細かな教育システムの提供が大事です。そのための環境整備として Wi-Fi ネットワークの整備を行いました。また、各教室にプロジェクターも設置し、SSS（スーパー・スマート・スクール）事業の授業実践に環境を整えました。この環境を活用して、生徒の思考力・判断力・表現力を高めるアクティブラーニング等を進めています。また 11 月には、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善／校内 Wi-Fi・スマホ・プロジェクター・タブレット等の活用」と題して、大規模な公開授業を行い、その取組を公開するなど、先進校としての役割を果たしました。 【課題と今後の方針】ICT 環境の安定的な運用を継続し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を引き続き推進していきます。		
			達成度	必要性
			3	同水準
		【担当課】一条高等学校		方向性
				同水準

平成 29 年度の総合評価			
【成果】講堂の耐震化について検討し、建替えを行う方針を決定しました。このことにより、耐震化はほぼ完了となる見込みです。 また、環境整備として Wi-Fi ネットワークの整備を行い、各教室にプロジェクターも設置し、SSS（スーパー・スマート・スクール）事業の授業実践に環境を整えました。 【課題と今後の方針】教育環境の整備促進には、予算確保や設計等にかかる関係部署との連携や協力が欠かせません。施設全体が老朽化していることから、一条高等学校の将来構想に沿った施設整備や設備の充実を図っていきます。 また、ICT 環境の安定的な運用を継続していきます。			
主な事業の達成度平均	$(3+3) \div 2 = 3$		判定 3

[参考] 中長期の進捗状況						
指標（単位）	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	平成 31 年度 実績値	平成 32 年度 実績値	平成 32 年度 目標値
高等学校の校舎等 耐震化率（1 校 1 1 棟中）（%）	90.9	90.9				100.0
[参考] 総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）						
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
計画額	39,500	18,840				
予算額	34,675	18,177				
決算額	30,138	16,201				

外部評価者（学識経験者）の意見
事業 2「高等学校教育の振興」について、Wi-Fi ネットワークの整備や、各教室へのプロジェクターの設置等、SSS の授業実践に必要な環境を整えたとのことでした。今後も ICT 環境の安定的な運用を継続し、新学習指導要領に対応した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を続けてください。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務															
第4次総合計画	基本施策	2-02 青少年の健全育成													
	施策	2-02-01 青少年の健全育成													
	施策の目標	子どもたちが、生きるための基礎的な生活習慣や能力を培い、地域社会の中で心身ともに健やかにたくましく成長できるよう、家庭の教育力の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となって自らの役割や責任を自覚し、連携・協力して子どもたちの健全育成を目指します。 また、地域全体で子どもを育てる教育環境の整った地域コミュニティの活性化を目指し、地域の教育力の充実を図ります。													
	展開方向	① 家庭の教育力の充実													
	具体的な取組の方向性	●子どもや家庭を取り巻く諸問題の解決、これからの家庭教育のあり方及び親の役割について考えるため、公民館における家庭教育の講座や家庭教育講演会等を開催し、家庭教育に関する学習機会の充実を図ります。													
奈良市教育振興基本計画の関連する領域		5-(4)家庭教育													
主な事業		平成 29 年度の実施状況													
1	家庭教育推進事業	【成果】公民館を拠点として、各地域の家庭教育に関する課題を地域の方々と連携し解決する体制をつくるために、平成29年度から支援者側の心構えを学ぶことを目的とし、勉強会を通してネットワーク化を図る「家庭教育サポートネットワーク支援事業」を実施しました。市内公民館を4ブロックに分け、2ブロックずつ2年1事業の計画で研修を行い、平成29年度は三笠公民館、登美ヶ丘公民館が重点館として取り組みました（継続事業であるため28年度時点の取組館6館は継続館として実施）。内容は、これから親になる世代・子育て世代等が交流し、子育てに関する悩み相談・情報共有ができる場を提供し、親子で参加できる講座を実施しました。事業を通じて、地域の子育て中の当事者や支援者の声を聞く仕組みづくりを進めることができました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組館数（館）</td><td>5</td><td>6</td><td>6</td></tr> </tbody> </table> 【課題と今後の方針】各地域により抱える課題が異なることから、仕組みの構築に時間を要しました。今後は本事業での取組を継続し、市域全体に波及させていくために、これまで以上に各ブロック内での連携を深める必要があります。 また、家庭教育に関わりが少ない人に向けた広報手段とアプローチを強化し、奈良市全体での取組の拡大に向けた体制を整えていきます。 <table border="1"> <tr> <td>【担当課】生涯学習課</td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr> </table>			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	取組館数（館）	5	6	6	【担当課】生涯学習課	達成度	必要性	方向性
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度												
取組館数（館）	5	6	6												
【担当課】生涯学習課	達成度	必要性	方向性												

			3	同水準	同水準
--	--	--	---	-----	-----

平成 29 年度の総合評価			
【成果】地域住民等が家庭教育に関する課題について話し合い、課題解決に向け取組を進めていく体制を整え、家庭教育に関する多様な交流機会を提供できました。 【課題と今後の方針】本事業については、地域で家庭教育に関する課題解決を図る仕組みが市域全体に広がるよう、体系づくり・仕組みづくりを継続して行う必要があります。また、ブロックにより地域との関わり方や仕組み構築が難しい館もあることから、当事者・支援者と連携しながら、地域の方々とのネットワークを広げていく必要があります。 今後、どの地域においても課題解決を図る仕組みが構築できるように、ブロック単位で情報の共有を行うことにより、全市的に取組の拡大に向けた体制整備を目指します。			
主な事業の達成度平均	(3)÷1=3	判定	3

[参考] 中長期の進捗状況						
指標（単位）	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	平成 31 年度 実績値	平成 32 年度 実績値	平成 32 年度 目標値
[参考] 総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）						
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
計画額	234	180				
予算額	234	180				
決算額	234	180				

外部評価者（学識経験者）の意見
事業 1「家庭教育推進事業」について、子育てをする母親の孤立や、核家族化が進む中で身近にアドバイスをする人がいないなどの問題を解決する上で重要な事業であると考えます。今後も引き続き取組を進めるとともに、支援者と当事者の意見交換ができる場を設けることも重要であると思います。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務		
第4次総合計画	基本施策	2-02 青少年の健全育成
	施策	2-02-01 青少年の健全育成
	施策の目標	子どもたちが、生きるための基礎的な生活習慣や能力を培い、地域社会の中で心身ともに健やかにたくましく成長できるよう、家庭の教育力の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となって自らの役割や責任を自覚し、連携・協力して子どもたちの健全育成を目指します。 また、地域全体で子どもを育てる教育環境の整った地域コミュニティの活性化を目指し、地域の教育力の充実を図ります。
	展開方向	② 地域の教育力の充実
	具体的な取組の方向性	●中学校区単位で、中学校を拠点に、校区の小学校・幼稚園・認定こども園と連携し、地域住民の積極的な学校支援活動を通して、地域全体で学校を支援する体制づくりを進めます。 ●各小学校区においても、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくりを進めます。
奈良市教育振興基本計画の関連する領域		5-(1)地域学校連携
主な事業		平成 29 年度の実施状況
1	地域教育推進事業【2-01-01 ①「地域で決める学校予算事業」を内数として再掲】	【成果】地域教育推進事業は、地域で決める学校予算事業と放課後子ども教室推進事業を二本の柱として、地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを進めており、国からの補助金を受けて実施しています。地域で決める学校予算事業では、キャリア教育や世界遺産学習への協力のほか、地域教育協議会と学校園が、めざす子ども像を共有しながら学校支援について話し合う合同会議の開催等、様々な取組が進んでいます。また、地域コーディネーターの役割をまとめたハンドブックを地域コーディネーターとともに作成し、人材育成の更なる充実を目指すとともに、教員への理解の促進を図りました。放課後子ども教室でも、宿題に取り組む児童を補助する学習支援・学習相談のほか、放課後子ども教室で行う企画を児童自身が立案し、地域の方の協力を得て実現させるなど、学校園と地域が連携・協働した活動が行われています。平成 29 年度に小学校の統合再編が行われたことに伴い、放課後子ども教室の実施箇所数が 46 教室から 43 教室と減少した中でも安定的に活動が展開されています。 また、国庫補助金を活用し、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型運営を推進するために備品の整備を行いました。

		放課後子ども教室実施状況	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
		実施教室数（教室）	46	46	43
		年間平均実施日数（日）	31	31	31
		地域コーディネーターの登録数（人）	260	274	270
		年間平均ボランティア数(人)	169	184	184
		年間平均参加児童数（人）	1,395	1,420	1,511
		【課題と今後の方針】 地域教育推進事業を持続的に発展させるためには地域と学校園の相互理解の促進と地域人材の発掘・育成が不可欠です。 そのため、地域コーディネーターの育成を目的とした研修の実施回数の増加等により、人材発掘・育成の更なる工夫や学校園関係者への理解の促進を図ります。 また、放課後子ども教室においては、各小学校区で活動日数に大きな差があるため、各教室への訪問計画を立て、活動日数を増やすよう働きかける必要があります。こうした地域と学校園が連携・協働した活動を円滑に実施するため各種報道機関への情報提供やＳＮＳ配信の充実といった広報活動の強化を図り、地域教育推進事業の持続的な発展を目指します。			
【担当課】 地域教育課	達成度	必要性	方向性		
	3	同水準	同水準		

平成 29 年度の総合評価			
【成果】 地域教育推進事業では、地域住民と学校園が連携・協働した様々な活動が、それぞれの地域の状況に応じて取り組まれており、地域全体で子どもを守り育てる仕組みづくりが進んでいます。 【課題と今後の方針】 地域教育推進事業を持続的に発展させるためには、地域と学校園の相互理解の促進と発掘・育成が不可欠です。広報活動の強化やコーディネーターの育成を目的とした研修の増加等によって、地域人材の裾野をひろげ、持続的に発展できる体制づくりを進めます。			
主な事業の達成度平均	(3)÷1=3	判定	3

[参考] 中長期の進捗状況						
指標（単位）	平成 28年度 実績値	平成 29年度 実績値	平成 30年度 実績値	平成 31年度 実績値	平成 32年度 実績値	平成 32年度 目標値
会計担当者 設置校区数	12	12				21
放課後子ども教室 年間実施日数 （日／校区）	31	31				35
[参考] 総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）						
	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	
計画額	21,057	20,899				
予算額	117,634	20,899				
決算額	20,745	94,304				

外部評価者（学識経験者）の意見
● 評価内容について特段指摘することはありません。引き続き、計画に基づいて事業を進めてください。

		【課題と今後の方針】利用者の満足度を高めるため、ニーズの高い事業や地域にある自然等を生かした幅広い魅力的な事業を実施するとともに、広報資料の配布場所の拡大等、引き続き広報活動の充実を図り、青少年の健全育成のための教育・体験活動の場として利用促進に努めていきます。また、学校以外での子どもの居場所が求められている中、家庭では出来ない体験や学校とは別の仲間とのつながりの中で、社会性や協調性等の社会でたくましく生きていく力を身に付ける機会となるよう、引き続き事業を展開していきます。 <table> <tr> <th>達成度</th><th>必要性</th><th>方向性</th></tr> <tr> <td>3</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr> </table> 【担当課】生涯学習課	達成度	必要性	方向性	3	同水準	同水準
達成度	必要性	方向性						
3	同水準	同水準						
2	成人式	【成果】昨年に続いて「なら 100 年会館」で行い、約 2,400 人の出席がありました。式典では、生まれ育った奈良市や自分自身を見つめ直す機会とするため、「生き抜く力」をテーマとし、中学校時代（私立・国立含む）の恩師ら 61 人から祝福のメッセージ映像が流れると、会場のあちこちから歓声が上がりました。また、故郷を出て世界で活躍されたオリンピック金メダリスト柔道家の野村忠宏氏をゲストに迎え、「人生は楽しいことだけでなく苦しみと向き合うことで強い人間になれる」と新成人に力強いエールが送られました。さらに、新成人と野村氏との記念撮影を行うとともに、野村氏が新成人に対してインスタグラムからメッセージを広く発信（フォロワー：4.2 万人）することで、成人式の思い出を形として残すことができました。 【課題と今後の方針】近年の社会情勢や生活の多様性から新成人が求めることが変わりつつあります。新成人にとって成人としての自覚と責任を促す機会となるように、新成人の意識の変化を見極めながら、記念事業が本来もつ意義を十分に発揮できるよう企画立案し、運営します。 <table> <tr> <th>達成度</th><th>必要性</th><th>方向性</th></tr> <tr> <td>3</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr> </table> 【担当課】生涯学習課	達成度	必要性	方向性	3	同水準	同水準
達成度	必要性	方向性						
3	同水準	同水準						
3	青少年団体助成	【成果】平成 29 年度は、ボーイスカウト、ガールスカウト、子ども会育成連絡協議会の 3 団体に対し 100 千円～300 千円の運営補助を、また、奈良いのちの電話協会が実施している「チャイルドラインなら事業」に 100 千円の事業補助金を交付しました。社会的認知度が高く全市的に活動している青少年団体の活動は、野外活動や奉仕を通じたものが多く、補助金を交付することで、青少年が団体の活動に参加し社会性や協調性を身に付ける機会を提供する支援につながりました。また、「チャイルドラインなら事業」は、専用電話を使い、悩みを抱えた子どもに安心して話せる居場所をつくり、一緒に考え寄り添うことがで						

		きるため、補助金を交付することにより、大人や友だちに話せない悩みを抱え苦しむ子どもたちを支援しました。 【課題と今後の方針】各青少年団体は、構成員が減少し会費等の収入が減少している、また役員の高齢化が進み後進の育成に苦慮するなど共通した課題があります。各団体からのヒアリングを実施し積極的な指導助言をしながら、ネットワーク化を図り相互連携できるような仕組みづくりを促します。 <table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】生涯学習課</td><td>3</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr></table>		達成度	必要性	方向性	【担当課】生涯学習課	3	同水準	同水準
	達成度	必要性	方向性							
【担当課】生涯学習課	3	同水準	同水準							
4	少年指導の推進	【成果】平成 29 年度は、21 中学校区の少年指導協議会を中心として、校区内の巡回活動（延べ 917 回 4,397 人）、環境浄化活動及び相談活動を実施しました。いじめの問題については、各学校のいじめ対応教員を中心に、未然防止と早期発見・迅速な対応に、組織的に取り組みました。また、学校支援プロジェクト会議の開催（14 回）、指導主事や学校支援サポートチームによる学校訪問（647 回）等、専門的な示唆に基づいた対応を図り、児童生徒の問題行動や学校が抱える生徒指導上の課題に対応することができました。 【課題と今後の方針】登下校時の見守り活動や校区内の巡回活動を実施する諸団体との連携を深め、より実効性のある取組となるよう進めていきます。引き続き、学校支援プロジェクト会議や指導主事・学校支援サポートチームによる学校訪問を実施するとともに、より効果的ないじめ対応を行い、いじめや問題行動の未然防止と対応に関するより効果的な学校支援の展開を目指します。 <table><tr><td>【担当課】</td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>いじめ防止生徒指導課</td><td>3</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr></table>	【担当課】	達成度	必要性	方向性	いじめ防止生徒指導課	3	同水準	同水準
【担当課】	達成度	必要性	方向性							
いじめ防止生徒指導課	3	同水準	同水準							
5	すこやかテレフォン事業	【成果】専門知識と資格を有した相談員が年中無休で青少年やその保護者からの電話相談に対応し、平成 29 年度の相談件数は 754 件であり、前年度より増加しました。これは、ポスターやチラシを作成し市内の公共機関への設置や講演会での配布等、広報活動に努めたことにより、認知度が上がり、利用が増加したためと考えられます。複数回の電話にも言葉の奥にある気持ちを受け止められるよう丁寧に寄り添うことが出来ました。また子どもの年齢によって抱える悩みも様々であり、子育てに戸惑い恐れる親に対し相談できる関係機関や部局を案内するなど、解決の糸口になるように支援を行いました。 <table><tr><td></td><td>平成 27 年度</td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td></tr><tr><td>相談件数（件）</td><td>549</td><td>638</td><td>754</td></tr></table>		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	相談件数（件）	549	638	754
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度							
相談件数（件）	549	638	754							

		【課題と今後の方針】相談内容の内訳として、自身の生き方や学校生活、家庭生活に関するものが多く、保護者では母親の相談が多い状況です。相談内容に応じ各種相談窓口や関係機関との連携や情報共有を行いながら、更なる広報活動を行い、広く市民への周知に努めていきます。 また、相談員の減少や高齢化が進んでおり、相談体制を維持するために、新たな相談員の育成への支援を行っていきます。	達成度	必要性	方向性
			4	同水準	同水準
	【担当課】生涯学習課				

平成 29 年度の総合評価			
【成果】黒髪山キャンプフィールドや青少年野外活動センターにおいて、様々な野外体験活動の場を提供したほか、青少年やその保護者への精神的なセーフティネットとして電話相談事業を継続して実施しました。 そして、成人式では、成人としての自覚と責任を促す式典を演出し、青少年の社会参画の機会を提供・支援しました。 また、各学校のいじめ対応教員を中心とした、いじめ問題への組織的対応が進んでいる中、指導主事や学校支援サポートチームによる学校訪問（647 回）を行うことで、教職員のいじめに対する意識向上を図るとともに、対応が難しい問題事象や学校が抱える生徒指導上の課題に効果的に取り組むことができました。 【課題と今後の方針】地域社会が一丸となり、家庭・学校・地域における連携・協力が推進されていますが、青少年を取りまく環境の変化に対応を求められている中で、各種団体においては高齢化等の理由から団体間の調整や連携が難しく活動への関心が低下していることから、青少年の体験活動の機会を提供する青少年団体においては、各事業や団体の取組について、市民への広報のあり方を工夫し、青少年の健全育成とその機会の重要性を社会全体に広めていきます。 そして、SNS やネット上のいじめ事象等、問題行動が複雑化、潜在化しており、問題解決に向けて有識者の示唆を受ける必要のある深刻なケースが増加していることから、引き続き、指導主事による情報モラル研修を行います。対応が難しい事象については、学校支援プロジェクト会議や専門家からの示唆を受ける機会を設定して解決の方法を探ります。 また、指導主事や学校支援サポートチームによる学校訪問を強化するとともに、新たに派遣するいじめ対応支援員の効果的な運用を図ります。			
主な事業の達成度平均	$(3+3+3+3+4) \div 5 = 3.2$	判定	3

[参考] 中長期の進捗状況						
指標（単位）	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	平成 31 年度 実績値	平成 32 年度 実績値	平成 32 年度 目標値
市営青少年野外体験 施設の利用者数（人）	12,279	12,497				12,200
各中学校区少年指導 協議会の巡回指導活 動回数（回）	1,090	917				1,200
[参考] 総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）						
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
計画額	46,801	60,417				
予算額	49,148	60,524				
決算額	48,305	58,698				

外部評価者（学識経験者）の意見	
事業 1「青少年野外体験施設の運営管理」について、過去 3 年間では大きな成果がなくても、長期的な観点に立つと拡充しているような実績があるのなら、そのことを強調して成果としても良いのではないかと思います。	

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務																										
第4次総合計画	基本施策	2-03 生涯学習																								
	施策	2-03-01 生涯学習の推進																								
	施策の目標	いつでも、どこでも、だれでも学べる学習環境の醸成と整備を促進するとともに、学びの成果が活力ある地域づくりにつながる生涯学習活動を推進します。																								
	展開方向	① 生涯学習活動の推進																								
	具体的な取組の方向性	●地域の課題解決に向けた学習活動を含め、市民の多様な学習に対応できる幅広い内容や人材の確保、機会の充実に努めます。 ●公民館自主グループの組織化を促進し、生涯学習指導者やボランティアの育成に努めます。 ●生涯学習に関する情報収集や調査研究に努め、地域の課題や潜在的なニーズを把握しながら学習情報の提供や学習相談に応じ、学習活動の支援に努めます。 ●地域コミュニティの活性化につながるような市民の学びや地域資源を生かせる場所や機会を提供します。 ●地域の教育力を高めるとともに、新しい公共の担い手として、市民がその力を地域で発揮できるよう公民館等での取組の充実に図ります。 ●生涯学習に係る様々な取組の充実に図るため、事業間の連携やネットワーク化を促進します。																								
奈良市教育振興基本計画の関連する領域																										
主な事業		平成 29 年度の実施状況																								
1	奈良ひとまち大学事業	【成果】市民に様々な分野の講座を提供することにより、奈良の魅力を発信し、生涯学習の推進に寄与しました。特別授業を除いた実施講座は 36 講座で、募集人数 699 人に対し、応募人数は 1,940 人でした。また、事業を開始した平成 22 年度から 300 回を超える授業を実施しており、広報範囲の拡大等の工夫を図ったことにより申込者数も延べ 16,000 人を超え、認知度も年々増加傾向を保っています。しかし、本来の事業目的である若年層（20～30 代）の参加割合は前年度に比べ減少しました。 <table><tr><td></td><td>授業応募数 (講座)</td><td>募集人員 (人)</td><td>応募人数 (人)</td><td>倍率 (倍)</td><td>若年層割合 (%)</td></tr><tr><td>平成 27 年度</td><td>36</td><td>733</td><td>2,020</td><td>2.8</td><td>35.6</td></tr><tr><td>平成 28 年度</td><td>37</td><td>670</td><td>2,173</td><td>3.2</td><td>37.2</td></tr><tr><td>平成 29 年度</td><td>36</td><td>699</td><td>1,940</td><td>2.8</td><td>28.9</td></tr></table>		授業応募数 (講座)	募集人員 (人)	応募人数 (人)	倍率 (倍)	若年層割合 (%)	平成 27 年度	36	733	2,020	2.8	35.6	平成 28 年度	37	670	2,173	3.2	37.2	平成 29 年度	36	699	1,940	2.8	28.9
	授業応募数 (講座)	募集人員 (人)	応募人数 (人)	倍率 (倍)	若年層割合 (%)																					
平成 27 年度	36	733	2,020	2.8	35.6																					
平成 28 年度	37	670	2,173	3.2	37.2																					
平成 29 年度	36	699	1,940	2.8	28.9																					

		【課題と今後の方針】例年、申込者数に対して参加者数が少なく、落選者への対応が求められることから、平成 29 年度の一授業に対し、応募者全員を当選としました（177 人参加）。このことにより、全体の参加者数に占める若年層割合は 23%まで減少し、この授業を除いても若年層割合は 28.9%と例年に比べ減少しています。開校から 7 年を迎え、一定の認知もされていますが、『若年層に「学びの場」を提供することで奈良の魅力を感じ、奈良市を盛り上げて地域の活性化を図る』ことに向けて、講座内容の見直しや過去の実績を分析し、授業内容を抜本的に見直す必要があります。また、新たな取組として、サークル・コミュニティづくりに力を入れ、学生によるサークル（部活）づくりを促し、若年層獲得に向けた学びの輪を広げた事業展開をしていきます。																				
		<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】生涯学習課</td><td>2</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr></table>		達成度	必要性	方向性	【担当課】生涯学習課	2	同水準	同水準												
	達成度	必要性	方向性																			
【担当課】生涯学習課	2	同水準	同水準																			
2	公民館運営管理事業	【成果】生涯学習に対するニーズが多様化する中、生涯学習活動の拠点である公民館において、主催事業の開催と施設の貸館を実施しました。公民館施設の総利用者数は、610,304 人と新規主催事業の充実により、利用者の増加につながりました。また、公民館の新規利用を促進するため、チラシやホームページ等による広報活動の拡充や地域における社会教育の機会を積極的に提供しました。 <table><tr><td></td><td>平成 27 年度</td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td></tr><tr><td>①主催事業参加者数（人）</td><td>67,468</td><td>63,224</td><td>64,958</td></tr><tr><td>②貸館施設利用者数（人）</td><td>514,663</td><td>528,472</td><td>545,346</td></tr><tr><td>③公民館施設の利用者数（人）【①+②】</td><td>582,131</td><td>591,696</td><td>610,304</td></tr><tr><td>④自主グループ登録数(件)</td><td>1,726</td><td>1,725</td><td>1,715</td></tr></table> 【課題と今後の方針】公民館施設の利用者数は増加傾向にあります。利用者の固定化が進んでいます。新規利用者の拡大に結び付いている館の検証や調査を行い、新規利用者が増加するような方策の検討が必要です。主催事業においても新参加者、特に若年層の参加拡大に向けて講座内容の見直しをする必要があります。一方、自主グループの高齢化により、グループ数は減少傾向にあります。主催講座の受講生が講座終了後に自主グループとして学習を継続して行うように働きかけ、自主グループの育成を行います。今後は、職員のスキルアップと講座内容の充実を行うことで、利用促進に努めるとともに、公民館施設及び主催事業の周知も引き続き行い、新規利用並びに継続的な利用の促進に努めていきます。		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	①主催事業参加者数（人）	67,468	63,224	64,958	②貸館施設利用者数（人）	514,663	528,472	545,346	③公民館施設の利用者数（人）【①+②】	582,131	591,696	610,304	④自主グループ登録数(件)	1,726	1,725	1,715
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度																			
①主催事業参加者数（人）	67,468	63,224	64,958																			
②貸館施設利用者数（人）	514,663	528,472	545,346																			
③公民館施設の利用者数（人）【①+②】	582,131	591,696	610,304																			
④自主グループ登録数(件)	1,726	1,725	1,715																			
		<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】生涯学習課</td><td>3</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr></table>		達成度	必要性	方向性	【担当課】生涯学習課	3	同水準	同水準												
	達成度	必要性	方向性																			
【担当課】生涯学習課	3	同水準	同水準																			

平成 29 年度の総合評価			
【成果】各事業を通して、市民に様々な講座や施設の提供ができており、地域における生涯学習活動を推進しています。また、幅広い年齢層に事業や施設を周知するためチラシやホームページ等による広報を行っています。特に若年層を対象とした奈良ひとまち大学では、SNSを活用し、若年層の社会参加促進や生涯学習への意識を高めています。 【課題と今後の方針】公民館利用者の全体数が減少していることから、主催事業のあり方の検討や活動団体の紹介等、利用者の増加につながる工夫が必要です。 また、奈良ひとまち大学事業では、若年層向けの事業ですが、講座内容により若年層の参加率にばらつきがあることから、過去の講座を分析し、講座内容の見直しや実施方法、広報の工夫等対策が必要です。 今後は、市民の生涯学習活動への意欲を高めるため、地域とのつながりを重要視し、地域課題やニーズに応じた講座を展開できるよう、新規及び継続的な参加・利用の促進に努めていきます。			
主な事業の達成度平均	$(2+3) \div 2 = 2.5$		判定 3

[参考] 中長期の進捗状況						
指標（単位）	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	平成 31 年度 実績値	平成 32 年度 実績値	平成 32 年度 目標値
公民館施設の利用者数(人)	591,696	610,304				650,000
公民館の自主グループ登録数（件）	1,725	1,715				1,800
[参考] 総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）						
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
計画額	635,781	643,293				
予算額	635,781	643,293				
決算額	598,536	631,891				

外部評価者（学識経験者）の意見
事業 1「奈良ひとまち大学事業」について、事業のターゲットである若年層の割合が減少しているということで、周知方法や時間帯設定、講座の項目等について見直す必要があると思います。しかし、応募者数は多く、有意義な生涯学習の場になっていると思います。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務				
第4次総合計画	基本施策	2-03 生涯学習		
	施策	2-03-01 生涯学習の推進		
	施策の目標	いつでも、どこでも、だれでも学べる学習環境の醸成と整備を促進するとともに、学びの成果が活力ある地域づくりにつながる生涯学習活動を推進します。		
	展開方向	② 生涯学習施設の整備・活性化		
	具体的な取組の方向性	●既存施設の有効活用を図り、利用者が公民館を快適に利用できるよう改修等の施設整備を行います。 ●利用者の安全・安心を確保するため、施設の耐震改修を行います。		
奈良市教育振興基本計画の関連する領域				
主な事業		平成 29 年度の実施状況		
1	公民館施設改修事業	【成果】地域における生涯学習活動の充実につなげるため、優先順位を決め年次計画の改修事業であった、し尿浄化槽の設置や、男女別化のトイレ改修で、改修と併せて生かしたスペースにベビーマットの設置や、指定管理者からの要望の施設整備を行いました。 【課題と今後の方針】施設の老朽化に伴い、室内に設置してある庁用備品や公有財産物の劣化が著しいため、整備の必要性がますます高まっています。毎年、備品要求を行ない厳しい財政状況の中、緊急性の高い案件への対応が大半となっており、設備関係（エアコン等）の修繕が増加傾向です。今後も既存利用者や子育て世代の利用者が、快適に公民館活動を実施できるよう整った環境を目指します。		
			達成度	必要性
			3	同水準
2	公民館耐震改修事業	【成果】厳しい財政状況下において予算の確保が難しく、年次計画に沿った耐震化未対応施設の耐震補強設計及び工事が実施できませんでした。 【課題と今後の方針】耐震補強工事未実施の施設について、速やかに対応していく必要がありますが、厳しい財政状況の中、今後、年次計画のとおり耐震化を図ることが困難となっています。生涯学習活動の拠点として施設を安全・安心に利用いただくとともに、状況に応じて年次計画の変更を行いながら、着実に施設の耐震化を図っていきます。		
			達成度	必要性
			1	同水準

平成 29 年度の総合評価			
【成果】公民館と分館の施設改修等の整備により、利用者に公民館を快適に利用いただき、地域における生涯学習活動の充実につながっています。公民館利用者で高齢者が多い中、玄関口にスロープの設置や駐車場の整備（区画線の引きなおし、アスファルト舗装）をし、施設のバリアフリー化、駐車場内の事故防止を行ないました。 また、避難所に指定された施設の耐震化改修は平成 25 年度に完了し、災害時の拠点施設としての安全性が確保できています。 【課題と今後の方針】経年劣化により、施設と設備ともに整備を必要とする箇所が増加していますが、厳しい財政状況の中、財政負担は大きく、予算確保の問題があります。 また、避難所に指定されていない施設においても、災害時の自主避難所として地域の拠点として活用できるよう、年次計画に沿って耐震化改修を段階的に実施していく必要があります。生涯学習活動の拠点として施設を快適かつ安全・安心に利用いただき、地域における生涯学習活動の充実を図るとともに、交付金や補助金を積極的に活用した施設整備を行っていきます。また、限られた予算の中で優先順位を決めて、効果的な施設整備を図っていきます。			
主な事業の達成度平均	(3+1)÷2=2	判定	2

[参考] 中長期の進捗状況						
指標（単位）	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	平成 31 年度 実績値	平成 32 年度 実績値	平成 32 年度 目標値
[参考] 総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）						
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
計画額	21,000	23,600				
予算額	21,000	23,600				
決算額	19,260	21,901				

外部評価者（学識経験者）の意見
事業 2「公民館耐震改修事業」について、命に関わる重要な事業ですので、次年度は予算を確保し、耐震化補強設計及び工事を実施できるよう努めてください。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務				
第4次総合計画	基本施策	2-03 生涯学習		
	施策	2-03-02 図書館の充実		
	施策の目標	市民の情報センターとして、多様化する情報、変化するニーズに対応し、幅広い資料の収集、保存、提供に努めます。また、子ども読書活動の推進拠点として機能を充実し、全ての子どもたちが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境を創ることを目指します。		
	展開方向	① 図書館の充実		
	具体的な取組の方向性	●資料費の確保及び多角的な資料の収集を図ります。 ●専門的な職員の養成による図書館サービスの充実に努めます。 ●あらゆる市民の知的要求の満足を図ります。 ●市民の課題解決の支援を強化します。 ●地域、ボランティア、学校、園との連携・協力・協働による図書館活動の活性化を図ります。 ●電子書籍やウェブ図書館※の導入について調査研究を進めます。 ●市民ニーズに対応した図書と設備の充実及び休館日等運営体制の見直しを進めることにより、図書館利用者の拡大を図ります。 ※ウェブ図書館：電子書籍をインターネット経由で貸し出し、自宅のパソコン等で一定の期間本が読めるサービス		
奈良市教育振興基本計画の関連する領域		4-(3)図書館の充実		
主な事業		平成 29 年度の実施状況		
1	図書館運営事業 (中央・西部・北部)	【成果】西部図書館の外壁改修、中央図書館のシャッター工事等を実施し、より快適で安全な読書環境を整備するとともに、蔵書点検を臨時休館することなく実施しました。 また、奈良県立図書情報館をはじめ、他の公共図書館との間の相互貸借、利用者の大学図書館資料利用支援の充実に努めました。 【課題と今後の方針】引き続き、快適でくつろげ長時間滞在しやすい図書館づくりを進め、利用者のニーズに合った蔵書構成、他課と連携したイベントや展示を行うなど、新しい発見がある図書館となるよう図書館運営に努めます。 また、電子書籍、インターネット利用についても、引き続き検討します。		
		達成度	必要性	方向性
		3	同水準	同水準
【担当課】中央図書館				

平成 29 年度の総合評価			
【成果】改修工事等により快適で安全に利用いただける図書館となるよう努めるとともに、図書の企画展示や特集コーナーも他課と連携や協力することで、多角的に実施しました。 また、県内の公共図書館等と連携し、相互貸借のネットワークの充実に努めました。 【課題と今後の方針】閲覧室の読書環境を整備するとともに、図書の企画展示や特集コーナー等を通じて、図書を手にする機会を増やします。 また、多様化する利用者のニーズに対応するため電子図書等について検討を進めます。			
主な事業の達成度平均	(3)÷1=3	判定	3

[参考] 中長期の進捗状況						
指標（単位）	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	平成 31 年度 実績値	平成 32 年度 実績値	平成 32 年度 目標値
図書資料貸出冊数 （冊）	1,135,470	1,153,378				1,180,500
図書資料人口一人 当たり貸出冊数 （冊）	3.16	3.22				3.88
図書資料貸出者数 （人）	379,298	366,228				400,000
図書館入館者数 （人）	583,726	665,047				570,000
[参考] 総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）						
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
計画額	185,718	227,277				
予算額	189,561	227,277				
決算額	177,023	201,881				

外部評価者（学識経験者）の意見
● 評価内容について特段指摘することはありません。引き続き、計画に基づいて事業を進めてください。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務			
第4次総合計画	基本施策	2-03 生涯学習	
	施策	2-03-02 図書館の充実	
	施策の目標	市民の情報センターとして、多様化する情報、変化するニーズに対応し、幅広い資料の収集、保存、提供に努めます。また、子ども読書活動の推進拠点として機能を充実し、全ての子どもたちが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境を創ることを目指します。	
	展開方向	② 子ども読書活動の推進	
	具体的な取組の方向性	●家庭・学校・地域等のあらゆる機会と場所において、子ども読書活動の推進に積極的に取り組みます。 ●子どもの読書活動に関わる環境の整備・充実に努めます。 ●子どもの読書活動に関する理解と啓発を図ります。 ●読書ボランティアを養成し、地域の活力を生かします。	
奈良市教育振興基本計画の関連する領域		4-(3)図書館の充実	
主な事業		平成 29 年度の実施状況	
1	子ども読書活動推進事業（中央・西部・北部） 【2-03-02①「図書館運営事業（中央・西部・北部）」の内数】	【成果】子どもたちが本に興味を持ち、読書習慣につながるよう「おはなし会」や「ファーストブック」等を定期的に各館で実施し、中央図書館では、「ぬいぐるみのおとまり会」を継続実施しました。 学校図書館との連携として図書館から司書 8 人を 18 小中学校に派遣し、学校図書館の環境改善や図書館利用のオリエンテーション等を行い、学校図書館支援の充実に図りました。 また、全ての小中学校を訪問し、学校図書館の状況把握に努めました。 【課題と今後の方針】子どもたちの読書離れが進む中で、読書の楽しさを知り、想像力や豊かな心を育てるため、子どもたちが本に興味を持ち、読書習慣につながるように、子どもたちが、本を手にする機会を増やす必要があります。「おはなし会」や「ファーストブック」等を定期的に各館で継続実施するとともに、子どもたちが長い時間を過ごす学校にある学校図書館を活性化することは、子ども読書活動において重要です。学校図書館の環境改善や図書館利用のオリエンテーション等、それぞれの学校図書館の実情に応じた学校図書館支援の充実に図ります。 また、継続して、全ての小中学校を訪問し、学校図書館の状況把握に努めます。	
		達成度	必要性
		3	同水準
【担当課】中央図書館		方向性	同水準

平成 29 年度の総合評価			
【成果】子どもたちが本に興味を持ち、読書習慣につながるよう「おはなし会」や「ファーストブック」等を定期的に各館で実施し、中央図書館では、「ぬいぐるみのおとまり会」を継続実施しました。また、学校図書館連携として、図書館の司書 8 人を 18 小中学校に派遣し学校図書館支援の充実を図りました。 【課題と今後の方針】子どもたちの読書離れが進む中で、子どもたちが本に興味を持ち、読書習慣につながるように、「おはなし会」や「ファーストブック」等を定期的に各館で継続実施します。 子ども読書活動で重要な学校図書館を活性化するために、図書館の司書を小中学校に継続的に派遣し、各学校図書館の状況把握に努め、学校図書館の環境改善や図書館利用のオリエンテーション等、学校や地域の実情に応じた支援の充実を図ります。			
主な事業の達成度平均	(3)÷1=3	判定	3

〔参考〕中長期の進捗状況						
指標（単位）	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	平成 31 年度 実績値	平成 32 年度 実績値	平成 32 年度 目標値
図書資料貸出冊数（冊）	1,135,470	1,153,378				1,180,500
児童図書貸出冊数 （上記の内数）（冊）	521,328	511,350				542,000
児童書児童一人当たり 貸出冊数（冊）	14.50	12.24				15.2
図書資料貸出児童数 （人）	67,329	72,483				70,000
〔参考〕総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）						
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
計画額	—	—				
予算額	—	—				
決算額	—	—				

外部評価者（学識経験者）の意見
● 評価内容について特段指摘することはありません。引き続き、計画に基づいて事業を進めてください。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務																							
第4次総合計画	基本施策	2-03 生涯学習																					
	施策	2-03-02 図書館の充実																					
	施策の目標	市民の情報センターとして、多様化する情報、変化するニーズに対応し、幅広い資料の収集、保存、提供に努めます。また、子ども読書活動の推進拠点として機能を充実し、全ての子どもたちが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境を創ることを目指します。																					
	展開方向	③ 自動車文庫（移動図書館）の充実																					
	具体的な取組の方向性	●市内の様々な地域での読書活動の推進を図ります。 ●あらゆる市民が居住環境にかかわらず読書機会を得られるよう努めます。																					
奈良市教育振興基本計画の関連する領域		4-(3)図書館の充実																					
主な事業		平成 29 年度の実施状況																					
1	移動図書館事業	【成果】22 か所の基地に自動車文庫を巡回し、図書館から遠隔地の市民に図書館サービスを提供しました。また、図書資料貸出者数が平成 32 年度目標値の 9,400 人を越え、9,567 人となりました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基地数（基地）</td><td>21</td><td>22</td><td>22</td></tr> <tr> <td>巡回回数（回）</td><td>252</td><td>264</td><td>275</td></tr> </tbody> </table> 【課題と今後の方針】自動車文庫の基地数が伸びない状況が続いていることから、自動車文庫の巡回のあり方を見直し、公民館等の公共施設や社会福祉施設との連携も視野に入れ、図書館から遠隔地の市民が利用できるよう基地数の拡大を図ります。 また、高齢者や就学前の子どもたちとその保護者が利用の中心となっている現状も考慮し、市民のニーズに沿ったサービスのあり方を検討し、より良いサービスを目指します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>達成度</th><th>必要性</th><th>方向性</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【担当課】中央図書館</td><td>4</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr> </tbody> </table>			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	基地数（基地）	21	22	22	巡回回数（回）	252	264	275		達成度	必要性	方向性	【担当課】中央図書館	4	同水準	同水準
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度																				
基地数（基地）	21	22	22																				
巡回回数（回）	252	264	275																				
	達成度	必要性	方向性																				
【担当課】中央図書館	4	同水準	同水準																				

平成 29 年度の総合評価			
【成果】22 か所の基地に自動車文庫を巡回し、図書館から遠隔地の市民に図書館サービスを提供しました。また、図書資料貸出者数が平成 32 年度目標値の 9,400 人を越え、9,567 人となりました。 【課題と今後の方針】自動車文庫の基地数が、伸びない状況が続いています。自動車文庫の巡回のあり方を見直し、公民館等の公共施設や社会福祉施設との連携も視野に入れ、図書館から遠隔地の市民が、利用できる基地数の拡大を図ります。高齢者や就学前の子どもたちとその保護者が利用の中心となっている現状も考慮し、市民のニーズに沿ったサービスのあり方を検討し、より良いサービスを目指します。			
主な事業の達成度平均	(4)÷1=4	判定	4

[参考] 中長期の進捗状況						
指標 (単位)	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	平成 31 年度 実績値	平成 32 年度 実績値	平成 32 年度 目標値
図書資料貸出者数 (人)	8,655	9,567				9,400
図書資料貸出冊数 (冊) (自動車文庫のみ)	35,537	38,210				39,200
[参考] 総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額 (展開方向内事業の合計額：千円)						
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
計画額	1,596	4,589				
予算額	1,596	4,589				
決算額	1,533	3,581				

外部評価者（学識経験者）の意見
● 評価内容について特段指摘することはありません。引き続き、計画に基づいて事業を進めてください。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務				
第4次総合計画	基本施策	2-03 生涯学習		
	施策	2-03-02 図書館の充実		
	施策の目標	市民の情報センターとして、多様化する情報、変化するニーズに対応し、幅広い資料の収集、保存、提供に努めます。また、子ども読書活動の推進拠点として機能を充実し、全ての子どもたちが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境を創ることを目指します。		
	展開方向	④ 貸出文庫の充実		
	具体的な取組の方向性	●地域の子ども文庫、学校・園等の文庫活動の充実を図ります。		
奈良市教育振興基本計画の関連する領域		4-(3)図書館の充実		
主な事業		平成 29 年度の実施状況		
1	図書館貸出文庫事業（中央・西部）	【成果】平成 29 年度は、31 か所への貸出文庫（保育園 13 園、バンビーホーム 7 か所、小学校 1 校、幼稚園 1 園、こども園 2 園、そのほか 7 か所）の支援を行いました。 また、各文庫に対して、本を通じて子どもと大人がふれあい、人と人のつながりが広がり、読書習慣の育成と身近な読書の間としての役割を果たすための支援を行いました。 【課題と今後の方針】情報メディアの多様化による生活環境の変化に伴い、子どもたちの読書離れが進む中で、読書の楽しさを知り、想像力や豊かな心を育てるための読書環境の整備を継続する必要があります。 しかし、これまで子ども読書活動を支えてくれた地域の子ども文庫の方の高齢化等により、個人で運営される文庫が減少しつつあります。 地域への啓発を積極的に行い、事業の意義と仕組みについて理解を得ながら、読書習慣の育成と身近な読書の間としての文庫を増やすために、公共施設等への貸出文庫の活用について、引き続き支援を行っていきます。		
			達成度	必要性
		【担当課】中央図書館	3	同水準
				方向性
				同水準

平成 29 年度の総合評価			
【成果】保育園、バンビーホーム、小学校、幼稚園の図書館や図書コーナー、地域の子ども文庫等への支援を行い、子どもたちの読書環境の整備に努めました。 【課題と今後の方針】情報メディアの多様化による生活環境の変化に伴い、子どもたちの読書離れが進む中、これまで、子ども読書活動を支えてくれた地域の子ども文庫の方の高齢化等により、個人で運営される貸出文庫が減少しつつあります。 また、本と身近にふれあえる読書環境を整備するため、地域の子ども文庫への支援、地域への啓発を積極的に行い、事業の意義と仕組みについて理解を得ながら、読書習慣の育成と身近な読書の場としての文庫を増やすために、公共施設等への貸出文庫の活用について、引き続き支援を行っていきます。			
主な事業の達成度平均	(3)÷1=3	判定	3

[参考] 中長期の進捗状況						
指標（単位）	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	平成 31 年度 実績値	平成 32 年度 実績値	平成 32 年度 目標値
図書資料貸出冊数 （冊）	1,135,470	1,153,378				1,180,500
児童図書貸出冊数 （冊）	521,328	511,350				542,000
[参考] 総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）						
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
計画額	601	592				
予算額	601	592				
決算額	588	592				

外部評価者（学識経験者）の意見
● 評価内容について特段指摘することはありません。引き続き、計画に基づいて事業を進めてください。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務																			
第4次総合計画	基本施策	2-04 文化遺産の保護と継承																	
	施策	2-04-01 文化遺産の保存と活用																	
	施策の目標	文化財の適切な保存を図ることにより、本市の貴重な文化遺産を次世代に継承します。また、文化財を積極的に活用することにより、市民文化の向上に寄与します。																	
	展開方向	① 文化財の保護・啓発																	
	具体的な取組の方向性	●奈良市指定文化財への指定など文化財の指定や登録を促進し、失われる可能性のある価値の高い文化財の保護を図ります。 ●文化財修理・管理・後継者育成事業の充実を図ります。 ●市民が奈良の歴史文化を知る機会となる文化財活用普及事業の充実を図ります。 ●関係機関との連携により、文化財資料のデジタル化など情報発信の充実を図ります。 ●文化財保護に携わるボランティア・市民活動などとの連携を促進します。 ●市民に発掘調査の成果を還元するため、現地説明会や公開展示を実施するなど、学習活用を図ります。																	
奈良市教育振興基本計画の関連する領域																			
主な事業		平成 29 年度の実施状況																	
1	文化財調査・指定事業	【成果】近世近代建造物、都祁地域美術工芸品、庭園等の調査を実施し、今後の指定等、文化財保護の基礎資料を充実させました。また、こうした調査成果に基づき、新たに 2 件を市指定文化財に指定し、8 件を登録有形文化財に登録しました。また、2 件が国宝に、1 件が重要文化財に指定されました。(指定の一括等により全件数としては 7 増) <table border="1"> <tr> <td></td><td>平成 27 年度</td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td></tr> <tr> <td>指定・登録等文化財件数</td><td>1,243</td><td>1,254</td><td>1,261</td></tr> </table> 【課題と今後の方針】近世以降の文化財には、未調査あるいは調査不十分な分野が残されています。 今後も、文化財指定等を考慮した詳細な調査事業を実施する必要がある、その一環として近世近代建造物調査、都祁地域美術工芸品調査、庭園調査を継続して実施します。また調査成果を踏まえて着実に文化財指定等を進めます。 <table border="1"> <tr> <td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr> <tr> <td>【担当課】文化財課</td><td>3</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr> </table>			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	指定・登録等文化財件数	1,243	1,254	1,261		達成度	必要性	方向性	【担当課】文化財課	3	同水準	同水準
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度																
指定・登録等文化財件数	1,243	1,254	1,261																
	達成度	必要性	方向性																
【担当課】文化財課	3	同水準	同水準																

2	指定文化財補助事業	【成果】国・県・市指定文化財の修理・維持管理事業 50 件、民俗芸能・伝統技術の後継者育成事業や文化財保護活動を行う団体 10 件の活動に対して補助金交付を行い（補助額 53,982 千円）、各事業とも適切に実施され、28 年度までに修理したものと合わせて、更に文化財保護の成果を上げることができました。 【課題と今後の方針】修理や防災設備の設置が必要な文化財は数多くあり、また今後も指定文化財は増加していくことから、文化財としての価値を損なわないための修理等の保存事業も増加すると考えられ、多額の費用を要すると予想されます。 破損、劣化等の状態により優先順位を考慮して、計画的に事業を遂行するとともに、災害等による不測の文化財被害にも速やかな対策・対応を行えるよう努めていきます。								
		<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】文化財課</td><td>3</td><td>増加</td><td>拡充</td></tr></table>		達成度	必要性	方向性	【担当課】文化財課	3	増加	拡充
	達成度	必要性	方向性							
【担当課】文化財課	3	増加	拡充							
3	文化財普及啓発事業	【成果】文化財講座を、中学生以上を対象に 2 回（受講者 46 人、応募 81 人）、小学生と保護者を対象に 1 回（受講者 16 人、応募 20 人）、対象を限定せずに 2 回（受講者 26 人、応募 46 人）開催し、うち 2 回は他団体との共催としました。小学生と保護者対象の講座は、参加しやすい夏休み期間中の開催とし、ホームページとツイッターを活用して募集と実施状況の紹介を行うなど、積極的な情報発信を行いました。重要文化財に指定された旧奈良監獄の見学会には、全国から約 1 万人が訪れました。特別史跡・特別名勝宮跡庭園では、修復作業の見学会（参加者 24 人）や庭園巡り（同 25 人）を実施しました。また、文化財説明板を 2 基設置しました（平成 19 年度からの継続事業、計 54 基）。 【課題と今後の方針】文化財講座は、応募者多数で、アンケート結果によると各回とも好評を得ており、今後の開催希望も寄せられています。今後更により多くの市民が参加でき、幅広い分野の文化財の普及啓発を推進する必要があると考えます。若年層を含め幅広い層からの参加が得られるよう、魅力的な企画・情報手段の充実、他の機関や市民との協働等を進め、事業の拡充を図ります。 また、説明板が設置されていない文化財が多いため、国や県の補助事業を活用した設置促進も検討しながら、順次設置を進めます。								
		<table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】文化財課</td><td>3</td><td>増加</td><td>拡充</td></tr></table>		達成度	必要性	方向性	【担当課】文化財課	3	増加	拡充
	達成度	必要性	方向性							
【担当課】文化財課	3	増加	拡充							
4	埋蔵文化財保存保管事業	【成果】平成 29 年度出土遺物（472 箱）の洗浄を終了し、出土遺物台帳を作成しました。また、収蔵庫の現状を把握し、出土品の活用頻度の高いものをスムーズに取り出せるよう保管収蔵計画の策定に向けた取組を行いました。								

		また、発掘調査記録の保存・保管のため、平成 29 年度分の遺跡発掘調査記録写真・図面 21 件、試掘及び立会日誌 236 件の整理表を作成しました。 出土文化財の保存のため、平城京跡出土の鉄斧等、金属製品 15 点の保存処理をしました（国・県の補助事業）。 【課題と今後の方針】 出土文化財収納場所の確保がセンター内で難しくなりつつあり、円滑な事業運営に今後支障がでる可能性が想定されます。センター外への出土文化財再収納を進めながら、効率的な業務の実施を図ります。 また、記録資料を公開し活用するための基礎データとなる整理表を年度毎に作成します。なお、記録写真のデジタル化が社会的に進んでおり、撮影機器とデータの保存環境を早急に整備していく必要があります。 <table><tr><td>【担当課】</td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>埋蔵文化財調査センター</td><td>3</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr></table>	【担当課】	達成度	必要性	方向性	埋蔵文化財調査センター	3	同水準	同水準				
【担当課】	達成度	必要性	方向性											
埋蔵文化財調査センター	3	同水準	同水準											
5	埋蔵文化財公開活用事業	【成果】 発掘調査速報展示、巡回ミニ展示（夏冬 2 回）、特別展示、公開講演会（参加者 1,091 人）、埋蔵文化財報告会（参加者 60 人）、大安寺発掘調査体験（参加者 179 人）、大安寺遺跡探訪ツアー（参加者 95 人）、親子考古学体験を実施し（参加者 25 人）、ポスター・チラシによる広報とホームページ・ツイッターで各事業の情報発信を行いました。 また、博物館等の特別展示資料として博物館等 13 館へ 152 点の貸出しを行い、大学との連携事業として奈良大学考古学実習（全 30 回）業務を受託し、講師として 3 人の職員を派遣しました。 さらに、市民考古学講座（応募者 25 人のうち受講者 24 人）を 13 回開催し、新規参加により市民考古サポーターの登録者が 106 人になりました。市民考古サポーターの参画支援を得て、発掘調査出土遺物の整理や展示公開業務等を行いました。 <table><tr><td></td><td>平成 27 年度</td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td></tr><tr><td>考古サポーター登録者数（人）</td><td>93</td><td>101</td><td>106</td></tr><tr><td>サポーターの活動人員数（回）</td><td>2,176</td><td>2,188</td><td>2,258</td></tr></table> 【課題と今後の方針】平成 30 年度から市民の関心を集める富雄丸山古墳の発掘調査体験が始まり、ますます事業の幅が広がります。各事業の魅力と情報発信を高めるように努めていきます。 市民考古サポーター制度を始めて 9 年が経ち、登録者の高齢化が進んでいますが、新規登録者と無理なく入れ替わることで、登録人数はほぼ安定するとともに、支援活動範囲は徐々に広がりをみせています。今後も適切な協働関係を継続しつつ、文化財の公開活用と保護活動の充実を図っていきます。		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	考古サポーター登録者数（人）	93	101	106	サポーターの活動人員数（回）	2,176	2,188	2,258
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度											
考古サポーター登録者数（人）	93	101	106											
サポーターの活動人員数（回）	2,176	2,188	2,258											

	【担当課】 埋蔵文化財調査センター	達成度	必要性	方向性
		3	増加	拡充

平成 29 年度の総合評価			
【成果】文化財の保護に関する事業については、当初計画どおり進めることができ、指定文化財の増加や基礎資料の充実に着実な成果を上げました。公開活用事業においては、発掘調査体験等を通じ、より多くの市民に文化財保護について啓発することができました。 【課題と今後の方針】文化財の保存修理は緊急性のあるものや、相当の期間を必要とするものなどがあり、事業に応じた補助経費を確保することが重要な課題です。市民参加の啓発事業では、若年層の参加が少ないことから、関心を引く企画や、参加しやすい条件設定等を検討し、魅力的な事業を実施していくことが課題です。また、企画事業の情報発信についても、より効果的に行っていく必要があります。			
主な事業の達成度平均	$(3+3+3+3+3) \div 5 = 3$	判定	3

【参考】中長期の進捗状況						
指標（単位）	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	平成 31 年度 実績値	平成 32 年度 実績値	平成 32 年度 目標値
指定・登録等文化財の件数（件）	1,254	1,261				1,250
市民考古サポーターの活動人数	2,188	2,258				2,000
【参考】総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）						
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
計画額	87,961	86,918				
予算額	87,961	87,201				
決算額	77,867	82,158				

外部評価者（学識経験者）の意見
● 評価内容について特段指摘することはありません。引き続き、計画に基づいて事業を進めてください。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務												
第4次総合計画	基本施策	2-04 文化遺産の保護と継承										
	施策	2-04-01 文化遺産の保存と活用										
	施策の目標	文化財の適切な保存を図ることにより、本市の貴重な文化遺産を次世代に継承します。また、文化財を積極的に活用することにより、市民文化の向上に寄与します。										
	展開方向	② 発掘調査と史跡の保存整備										
	具体的な取組の方向性	●質の高い効率的な発掘調査を実施して、開発で破壊されかねない埋蔵文化財の保護を図ります。 ●史跡・名勝（大安寺旧境内・平城京左京三条二坊宮跡庭園・朱雀大路）の公有地化と保存整備を促進し、整備後の適切な管理と活用を行います。										
奈良市教育振興基本計画の関連する領域												
主な事業		平成 29 年度の実施状況										
1	埋蔵文化財発掘調査事業	【成果】公共事業に伴う発掘調査 4 件、個人住宅を含む民間開発の発掘調査 16 件（うち 1 件が国・県補助事業）、史跡大安寺旧境内の確認調査 1 件、試掘調査 3 件（うち 1 件が国・県補助事業）、遺跡有無確認踏査 1 件を実施しました。また、富雄丸山古墳測量調査を行い、墳丘規模が一回り大きくなることを確認しました。 平成 27 年度実施の発掘調査で出土した遺物と発掘調査記録の整理を行い、その成果を取りまとめた年報を刊行しました。 【課題と今後の方針】発掘届出件数の増加傾向がみられ、調査の必要件数も今後増える可能性があります。円滑に事業を実施するための人材育成と適切な人員配置が必要です。 <table><tr><td>【担当課】</td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>埋蔵文化財調査センター</td><td>3</td><td>増加</td><td>同水準</td></tr></table>			【担当課】	達成度	必要性	方向性	埋蔵文化財調査センター	3	増加	同水準
【担当課】	達成度	必要性	方向性									
埋蔵文化財調査センター	3	増加	同水準									
2	埋蔵文化財公開活用事業 【2-04-01①再掲】	【成果】発掘調査速報展示、巡回ミニ展示（夏冬 2 回）、特別展示、公開講演会（参加者 1,091 人）、埋蔵文化財報告会（参加者 60 人）、大安寺発掘調査体験（参加者 179 人）、大安寺遺跡探訪ツアー（参加者 95 人）、親子考古学体験を実施し（参加者 25 人）、ポスター・チラシによる広報とホームページ・ツイッターで各事業の情報発信を行いました。 また、博物館等の特別展示資料として博物館等 13 館へ 152 点の貸出しを行い、大学との連携事業として奈良大学考古学実習（全 30 回）業務を受託し、講師として 3 人の職員を派遣しました。 さらに、市民考古学講座（応募者 25 人のうち受講者 24 人）を 13 回開催し、新規参加により市民考古サポーターの登録者が 106 人になりました。市民考古サポーターの参画支援を得て、発掘調査出土遺物の整理や展示公開業務等を行いました。										

		<table><tr><td></td><td>平成 27 年度</td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td></tr><tr><td>考古サポーター登録者数（人）</td><td>93</td><td>101</td><td>106</td></tr><tr><td>サポーターの活動人員数（回）</td><td>2,176</td><td>2,188</td><td>2,258</td></tr></table> 【課題と今後の方針】平成 30 年度から市民の関心を集める富雄丸山古墳の発掘調査体験が始まり、ますます事業の幅が広がります。各事業の魅力と情報発信を行っていきます。 市民考古サポーター制度を始めて 9 年が経ち、登録者の高齢化が進んでいますが、新規登録者と無理なく入れ替わることで、登録人数はほぼ安定するとともに、支援活動範囲は徐々に広がりをみせています。今後も適切な協働関係を継続しつつ、文化財の公開活用と保護活動の充実を図っていきます。 <table><tr><td>【担当課】</td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>埋蔵文化財調査センター</td><td>3</td><td>増加</td><td>拡充</td></tr></table>		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	考古サポーター登録者数（人）	93	101	106	サポーターの活動人員数（回）	2,176	2,188	2,258	【担当課】	達成度	必要性	方向性	埋蔵文化財調査センター	3	増加	拡充
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度																			
考古サポーター登録者数（人）	93	101	106																			
サポーターの活動人員数（回）	2,176	2,188	2,258																			
【担当課】	達成度	必要性	方向性																			
埋蔵文化財調査センター	3	増加	拡充																			
3	特別史跡名勝平城京左京三条二坊宮跡庭園保存整備事業	【成果】当初計画に沿って、園池修理のうちの庭石（景石）の保存修復工事を行い、平成 29 年度計画分（10 石）を予定どおり実施しました。また、池底に沈下のみられる箇所が確認できたため、その原因を探るための発掘調査や今後の修理設計の基礎資料とするための護岸立石、護岸玉石の調査を行いました。（本事業は国・県の補助を得て実施） 【課題と今後の方針】園池は庭石のほか、池底や外周等にも破損がみられ、修理が必要です。また、県が進める周辺の開発事業に合わせて平成 32 年に庭園を再公開する方針であり、その公開・活用のためには来訪者に充実した見学環境を提供しなければなりません。そのためのガイダンス施設、トイレ、駐輪場等の便益施設の整備も必要となり、これらを 2 年間で行うための財源確保が必要です。文化財保護審議会に保存・活用を検討する部会を設置しており、指導、助言を得ながら事業を進めます。 <table><tr><td></td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>【担当課】文化財課</td><td>3</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr></table>		達成度	必要性	方向性	【担当課】文化財課	3	同水準	同水準												
	達成度	必要性	方向性																			
【担当課】文化財課	3	同水準	同水準																			
4	史跡大安寺旧境内保存整備事業	【成果】平成 29 年度の公有化は、計画地 1,135.44 m²を取得できました。保存整備は西塔跡周辺の学習広場整備として真砂土舗装、植栽エリアの園路基盤舗装工事を実施しました。（本事業は国・県の補助を得て実施） 【課題と今後の方針】史跡大安寺旧境内の西側では平成 30 年代後半に JR 八条新駅、京奈和道八条 IC の建設が計画されており、周辺の環境は大きく変化することが予想されます。現在進めている塔院地区の整備については、平成 30 年度は現地整備工事を休止し、史跡保存活用計画の策定を進めます。計画の策定にあたっては、平成 29 年に策定され																				

		た「奈良市八条・大安寺周辺地区まちづくり基本構想」を踏まえて策定します。また、奈良市文化財保護審議会史跡名勝天然記念物活用部会の指導・助言を得るとともに、地元関係者とも意見を交換しながら検討を行います。	達成度	必要性	方向性
		【担当課】文化財課	3	同水準	同水準
5	史跡中山瓦窯跡保存用地取得事業	【成果】平成29年度は、計画どおり用地320㎡を取得できました。 【課題と今後の方針】平成30年度で残る指定地全域の公有化を完了させる予定であり、その後整備に向けた計画の検討を進めます。	達成度	必要性	方向性
		【担当課】文化財課	3	同水準	同水準
6	名勝旧大乘院庭園保存整備事業	【成果】平成29年度は反り橋の架け替え、名勝標識の設置を行い、本年度をもって事業が完了しました。 【課題と今後の方針】経年劣化等により修復工事の必要性が出た場合には、改めて整備事業計画を立て、名勝の価値の継承に努めます。	達成度	必要性	方向性
		【担当課】文化財課	3	減少	廃止

平成29年度の総合評価				
【成果】保存整備事業は国庫補助金の縮減による計画の見直しを図りつつも、事業を着実に進めることができました。保存用地の公有化については計画通り実施しました。発掘調査においては、埋蔵文化財の保存だけではなく、発掘調査体験を企画し、市内外から多数の参加がありました。 【課題と今後の方針】史跡整備事業地周辺は、事業化が進むまちづくりや民間の開発により、大きく環境が変わろうとしています。保存整備事業においても、史跡の活用をより重視した整備手法が求められており、史跡や埋蔵文化財等の地域に根差した文化財をまちづくりのなかでどのように位置づけていくかが重要な課題です。				
主な事業の達成度平均	$(3+3+3+3+3+3) \div 6 = 3$		判定	3

〔参考〕中長期の進捗状況						
指標（単位）	平成28年度実績値	平成29年度実績値	平成30年度実績値	平成31年度実績値	平成32年度実績値	平成32年度目標値
史跡の保存整備事業の進捗率（公有化率）（％）	61.8	63.0				70
埋蔵文化財発掘調査達成率（％）	100	100				100

[参考] 総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）						
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
計画額	200,773	188,486				
予算額	200,773	188,051				
決算額	137,686	129,751				

外部評価者（学識経験者）の意見	
● 評価内容について特段指摘することはありません。引き続き、計画に基づいて事業を進めてください。	

ました。

出土文化財の保存のため、平城京跡出土の鉄斧等、金属製品 15 点の保存処理をしました（国・県の補助事業）。

【課題と今後の方針】 出土文化財収納場所の確保がセンター内で難しくなりつつあり、円滑な事業運営に今後支障がでる可能性が想定されます。センター外への出土文化財再収納を進めながら、効率的な業務の実施を図ります。

また、記録資料を公開し活用するための基礎データとなる整理表を年度毎に作成します。なお、記録写真のデジタル化が社会的に進んでおり、撮影機器とデータの保存環境を早急に整備していく必要があります。

【担当課】	達成度	必要性	方向性
埋蔵文化財調査センター	3	同水準	同水準

平成 29 年度の総合評価			
【成果】 史料保存館管理運営事業については、計画通り実施することができました。埋蔵文化財の保管及び保存処理についても、おおむね計画どおり実施できました。 【課題と今後の方針】 史料保存館は地域に密着した事業運営を促進するため、奈良町を中心とした歴史資料の保存・レファレンス機能を充実させることが一つの課題です。史料保存館、埋蔵文化財調査センターとも所蔵資料をより有効に活用していくため、史料や基礎データのデジタルアーカイブ化の検討を進めていきます。			
主な事業の達成度平均	$(3+3) \div 2 = 3$	判定	3

【参考】 中長期の進捗状況						
指標（単位）	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	平成 31 年度 実績値	平成 32 年度 実績値	平成 32 年度 目標値
【参考】 総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）						
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
計画額	11,875	9,935				
予算額	11,875	9,935				
決算額	9,929	9,571				

外部評価者（学識経験者）の意見
● 評価内容について特段指摘することはありません。引き続き、計画に基づいて事業を進めてください。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務			
第4次総合計画	基本施策	2-04 文化遺産の保護と継承	
	施策	2-04-01 文化遺産の保存と活用	
	施策の目標	文化財の適切な保存を図ることにより、本市の貴重な文化遺産を次世代に継承します。また、文化財を積極的に活用することにより、市民文化の向上に寄与します。	
	展開方向	④ 世界遺産など文化遺産の保護・啓発	
	具体的な取組の方向性	●公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターなどが行う文化遺産保護事業を支援します。 ●世界遺産・無形文化遺産の認知度を高め、保護と継承につなげるため、市民全てが親しむことができる普及活用事業の充実を図ります。	
奈良市教育振興基本計画の関連する領域			
主な事業		平成 29 年度の実施状況	
1	世界遺産振興事業	【成果】公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）が行う文化遺産保護協力推進事業を支援するため、同センターが実施する研修事業やセミナーの講師、国際会議の参加者として職員を派遣して協力しました。また、同センターの運営審議会・事業委員会にも委員として参画し、事業チェックやフォローを行いました。加えて、文化遺産普及のためリーフレットを作成・配布しました。 また、世界遺産「古都奈良の文化財」保存管理連絡調整会議の第2回・第3回会合を開き、県・市の関係機関と情報共有を図りました。 【課題と今後の方針】国際文化観光都市として、奈良の文化遺産の価値をより多くの人々に共有してもらうために、関係機関と連携して有効な活用を図っていく必要があります。 今後も、同センターが行う文化遺産保護事業を支援するとともに、世界遺産「古都奈良の文化財」の活用についても所有者等に協力・支援を行っていきます。また、世界遺産、無形文化遺産等の文化遺産普及のためのリーフレットの作成やホームページ・ツイッター等を媒体とした普及啓発を進めます。	
		達成度	必要性
		3	同水準
【担当課】文化財課		方向性	
		同水準	

平成 29 年度の総合評価			
【成果】公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）が実施した国際的な文化遺産保護事業への支援・協力を行い、奈良市が培った遺産保護のノウハウを広くアジア地域に普及させることに寄与しました。 【課題と今後の方針】奈良市の世界遺産、無形文化遺産について、所有者や管理者と連携・協力して、より充実した活用を進めていくことが今後一層求められます。 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）への支援・協力を通じてアジアの世界遺産保護に国際的に貢献するとともに、市内の文化遺産の普及活用についても推進していきます。			
主な事業の達成度平均	(3)÷1=3	判定	3

[参考] 中長期の進捗状況						
指標（単位）	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	平成 31 年度 実績値	平成 32 年度 実績値	平成 32 年度 目標値
[参考] 総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）						
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
計画額	156	156				
予算額	156	156				
決算額	155	156				

外部評価者（学識経験者）の意見
● 評価内容について特段指摘することはありません。引き続き、計画に基づいて事業を進めてください。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務			
第4次総合計画	基本施策	3-02 子育て	
	施策	3-02-03 子育てと仕事の両立支援	
	施策の目標	保育所等が子育てに関する地域の中心的施設として情報提供や子育て相談の機能を担い、適正規模による適正配置や保育サービスの充実を図ることにより、子育てと仕事の両立支援を目指します。	
	展開方向	② 児童の健全育成と子育ての支援	
	具体的な取組の方向性	●老朽化・狭あい化したバンビーホーム※を計画的に整備します。 ※ バンビーホーム：学童保育施設（放課後児童クラブ） ●安全安心な学童保育を実施するため、指導員、学校等との連携の強化を図ります。	
奈良市教育振興基本計画の関連する領域		5-(2)放課後児童クラブ（バンビーホーム）	
主な事業		平成 29 年度の実施状況	
1	放課後児童クラブ（バンビーホーム）施設の充実	【成果】国や県の補助金を受けながら、青和・伏見バンビーホームの増築と、佐保台・鳥見・椿井バンビーホームの新築を行いました。また、鼓阪北バンビーホームにおいて静養室の設置を行いました。 【課題と今後の方針】 優先順位をつけ、年次的に老朽度及び狭あい度の高い施設を早期に改修します。平成 30 年度は富雄第三・明治・佐保川・平城・左京・東登美ヶ丘バンビーホームの施設整備を行います。	
		達成度	必要性
		5	同水準
【担当課】地域教育課		方向性	
		同水準	
2	放課後児童クラブ（バンビーホーム）の運営	【成果】国や県の補助金を受けながら、主任制度、指導員研修、巡回指導等により指導員の資質を高め、児童が放課後等を安全・安心に過ごせる環境を提供することができました。市内小学生数が減少する中、バンビーホームへの登録は年々増加しており、働く保護者の増加にともなって、子どもの居場所づくりへの市民のニーズは高まっています。また、延長保育や学習プログラム事業を実施し、バンビーホームの機能強化を図りました。 【課題と今後の方針】 指導員への研修会等による保育の質の向上や学校との連携を進め、バンビーホームの安定した運営を図ります。また、夏休み等長期休業中の昼食提供を開始し、保育の充実を図ります。	
		達成度	必要性
		3	増加
【担当課】地域教育課		方向性	
		拡充	

平成 29 年度の総合評価			
【成果】5 バンビーホームの施設整備を行い、狭あい化を解消しました。また、研修等により指導員の資質を高め、バンビーホームの安定した運営を行いました。 【課題と今後の方針】年次的に施設を改修し施設の狭あい化等を解消します。また主任制度の活用、研修会の充実、巡回指導の強化等により保育の質を向上し、児童が快適に安心して過ごせるバンビーホームの運営を行います。			
主な事業の達成度平均	(5+3)÷2=4	判定	4

[参考] 中長期の進捗状況						
指標（単位）	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	平成 31 年度 実績値	平成 32 年度 実績値	平成 32 年度 目標値
放課後児童健全育成事業利用児童数 (5 月 1 日現在)	3,058	3,195				3,250
バンビーホーム施設整備箇所数	3	5				2
[参考] 総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）						
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
計画額	746,120	650,039				
予算額	966,120	666,527				
決算額	735,822	863,606				

外部評価者（学識経験者）の意見
● 評価シート 30 全般に関して、共働きの世帯が増加し、関心度の高い事業ですので、より積極的に事業を進めてください。

		護者への啓発を通して、「地域子どもたちは地域で育てる」ことに努めます。また、地域の小中高校生の安全・防犯意識を高め、「自らの安全や命を自ら守る力」を育成するとともに、発達段階に応じて、地域を守る担い手の育成を図ります。 また「子ども安全の家」の標旗については、実際に、子どもが助けを求めてきた時の対応について説明し、理解を得ながら啓発をしていく必要があります。同時に、子どもたちが「子ども安全の家」の場所を把握し、助けを求める行動を促すための啓発を行う必要があります。																				
		<table><tr><td>【担当課】</td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>いじめ防止生徒指導課</td><td>3</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr></table>	【担当課】	達成度	必要性	方向性	いじめ防止生徒指導課	3	同水準	同水準												
【担当課】	達成度	必要性	方向性																			
いじめ防止生徒指導課	3	同水準	同水準																			
2	不審者情報の配信	【成果】「なら子どもサポートネット」による不審者情報の配信は、平成27年度9件、平成28年度7件、平成29年度は11件でした。また、学校毎の安全安心情報配信は、平成27年度1,059件、平成28年度1,112件、平成29年度は1,162件でした。 <table><tr><td></td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td></tr><tr><td>不審者情報（件）</td><td>9</td><td>7</td><td>11</td></tr><tr><td>安全安心情報配信（件）</td><td>1,059</td><td>1,112</td><td>1,162</td></tr></table> 【課題と今後の方針】 不審者情報や子どもの安全安心情報については、保護者や市民のニーズが高く、迅速で正確な情報提供が求められます。登録案内配付等の啓発活動を進め、正確な情報を迅速に提供ができるよう、関係機関との連携強化に努めます。また、なら子どもサポートネットシステムの更新に向けた検討を進めていきます。 <table><tr><td>【担当課】</td><td>達成度</td><td>必要性</td><td>方向性</td></tr><tr><td>いじめ防止生徒指導課</td><td>3</td><td>同水準</td><td>同水準</td></tr></table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	不審者情報（件）	9	7	11	安全安心情報配信（件）	1,059	1,112	1,162	【担当課】	達成度	必要性	方向性	いじめ防止生徒指導課	3	同水準	同水準
	平成27年度	平成28年度	平成29年度																			
不審者情報（件）	9	7	11																			
安全安心情報配信（件）	1,059	1,112	1,162																			
【担当課】	達成度	必要性	方向性																			
いじめ防止生徒指導課	3	同水準	同水準																			

平成 29年度の総合評価

【成果】少年指導協議会等の組織を中心として、地域・家庭・学校・行政が連携して子どもたちの登下校時の見守り活動や地域内の情報交換を行うことにより、校区内の防犯意識、防犯力向上につなげています。また、SNS等のネット環境から子どもたちを守るため、情報モラル研修を実施しています。

「子ども安全の日の集い」には、子どもの安全に関わる大人と小中高校生合わせて 315 人の参加があり、市内の小中高校生の代表が「地域の安心・安全を守る」ための実効性ある取組について考えました。

【課題と今後の方針】安心・安全な環境づくりのためには、各小学校区の見守り隊や地域教育協議会等、地域で組織された各種団体との調整や連携が不可欠です。合同街頭指導の実施や研修会を通して、地域全体で子どもを守り育てるためのリーダーを育成し、地域の横の連携の強化を図ります。

不審者情報や子どもの安全安心情報の提供については、保護者や市民のニーズが高く、今後も「なら子どもサポートネット」の安定した運営が必要です。不審者情報配信にあたり、奈良県警等の関係機関と情報共有を図り、正確な情報提供を迅速に行います。

また、より多くの方の登録により、多くの目で子どもたちを見守る「人の垣根」を構築するために、安定した運営と啓発活動に努め、なら子どもサポートネットシステムの更新に向けた検討を進めていきます。

主な事業の達成度平均		(3+3)÷2=3			判定	3
[参考] 中長期の進捗状況						
指標（単位）	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	平成 31 年度 実績値	平成 32 年度 実績値	平成 32 年度 目標値
「子ども安全の日の集い」への参加人数	330	315				300
[参考] 総合計画実施計画における計画額及び予算・決算額（展開方向内事業の合計額：千円）						
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
計画額	490	1,921				
予算額	1,660	1,785				
決算額	1,529	1,731				

外部評価者（学識経験者）の意見

- 評価内容について特段指摘することはありません。引き続き、計画に基づいて事業を進めてください。

【評価全体に対する外部評価者の意見】

【達成度、必要性、方向性の評価基準について】

今年度から、評価を4段階から5段階に変更し、評価の方法についても、今までの抽象的な基準から、一定の基準を示すことでより客観的なものとなり、各課の評価の整合性もとれたと思います。記載内容もこれまでと比較して格段によくなったと思う反面、達成度が3（予定どおりできた）、必要性・方向性ともに同水準という結果がほとんどとなり、ばらつきのない結果となっています。

長期的に見れば、右肩上がりの成果が出ているような事業や、必要性が増加している事業も、今年度の評価基準ではその差が表れにくい傾向にあるため、【成果】【課題と今後の方針】の記述において、しっかりと市民にわかりやすく評価を伝えていく必要があると感じました。

【施策の総合評価について】

各課の評価を拝見して思うのは、教育で重要なことは、やはり子どもが安全・安心に学べることです。特にいじめの問題や、ICT教育等については、市民の関心も高いものです。

これから求められるのは、いかに時代に合った事業に、より重点的に予算配分をしていくか、ということだと思います。教育は時代とともに変化していくものであり、これで完成形ということはありません。真に求められるものを判断し、必要ないと判断したものは廃止していくという思い切った決断も必要になってくるのではないのでしょうか。

また、評価基準を明確にしたことにより格段に評価が分かりやすくなりましたが、その一方で評価に差が出にくくなっています。その理由のひとつが予算だと思いますが、必要性が高い事業には、十分な予算を確保してもらいたいと感じました。

3 参考資料

- 参考資料 1
（１）教育委員会の活動（評価シート 1）、（２）教育委員会が管理・執行する事務（評価シート 2）に対応

- 参考資料 2・3
（３）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（評価シート 3～3 1）に対応

参考資料 1

教育委員会案件表（定例 12 回・臨時 3 回の案件数）

教育長報告	19 件（うち 19 件を了承する）
議事議案	85 件（うち 85 件を可決する）
その他報告	2 件（うち 2 件を了承する）
計	106 件を審議し、以上のように了承・可決した。
協議事項	12 件

上記案件の事務別件数表（教育委員会が管理・執行する事務別）

1	教育に関する事務の管理及び基本的な方針に関すること	60 件
2	学校その他教育機関の設置及び廃止を決定すること	—
3	教育に関する予算及び議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	11 件
4	教科用図書の採択を決定すること	4 件
5	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免、その他人事に関すること	24 件
6	教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること	15 件
7	法律又は条例に基づく教育委員会の附属機関等（教科用図書選定委員会その他重要なものを含む。）の委員の委嘱に関すること並びに附属機関に対する諮問事項に関すること	3 件
8	教育委員会の権限に属する事務（教育長委任事務を含む。）の管理並びに執行状況の点検及び評価に関すること	1 件
9	児童生徒の出席停止に関すること	—
	計	118 件

教育委員会の後援名義に係る課別事業件数

教育総務課	13 件
生涯学習課	150 件
文化財課	21 件
中央図書館	5 件
学校教育課	75 件
いじめ防止生徒指導課	2 件
保健給食課	4 件
地域教育課	3 件
教育支援課	1 件
教育相談課	2 件
計	276 件

参考資料 2 子どもに関わる協力者等の用語一覧

シート No. 一事業	用語	内容
3-1	地域教育協議会	学校の教育活動の支援や学校との連携・協働活動を行うこと、また地域コミュニティの活性化を目的として、全ての中学校区で設置している組織のこと。
3-1	地域コーディネーター	地域教育協議会で学校の教育活動の支援や学校との協働活動を行う際、活動の企画・運営をはじめとして、学校・学校関係者と地域の団体・協力者との連絡調整の役割を担う者のこと。
4-2	スクールサポーター	学校行事や安全管理・確保、教科及びチーム・ティーチング、クラブ活動・部活動、情報教育、特別な支援を必要とする幼児・児童生徒、その他学校が必要とする指導補助を行う奈良市在住及び連携大学に在籍する教員志望の大学生、大学院生、研究生のこと。
4-4	いじめ対応支援教員	校内のいじめ対応のリーダーとして、また、いじめの未然防止や校内体制づくりの先導としての役割を担う「いじめ対応教員」の活動が効果的かつ円滑に行えるよう補完的支援を行う教員のこと。 (教育職員免許法に基づく免許状)
6-3	英語アシスタント	小学校外国語教育を支援する地域人材等のこと。
7-1	部活動外部顧問	教員に代わり、奈良市教育委員会から委嘱された部活動の指導、引率、監督等を学校の方針・計画に沿って行う者のこと。
8-1	不登校対応カウンセラー	学校訪問等を行い、校内の不登校支援体制の構築を図るため、教育センターに配置している不登校支援に特化した臨床心理士のこと。
8-1	スクールカウンセラー	児童生徒・保護者の相談や教員への助言を行い、校内の教育相談体制の充実を図るため、学校に配置している臨床心理士等の心の専門家のこと。
8-1	教育相談コーディネーター	スクールカウンセラーの効果的な活用を図り、不登校や不適応等で悩んでいる児童生徒への適切な支援につなぐために各校に設置している教育相談担当のこと。
9-4	特別支援教育支援員	小中学校の通常学級において発達障害により支援を必要とする児童生徒の学校生活上や学習指導上の支援を行うパートタイム職員のこと。

18-1	学習アドバイザー	放課後子ども教室で予習・復習、補習等の学習活動やその他の活動について指導を行う者のこと。
18-1	安全管理員	放課後子ども教室でプログラムの実施のサポートや子どもたちの安全管理をする者のこと。
19-4	いじめ対応教員	校内のいじめ対策のリーダーとして、未然防止や校内体制づくりを図り、事象発生時には、早期解決に向けた対応の中心となる教員のこと。各学校に1人配置している。
19-4	学校支援サポーター	部活動や、虐待・生活支援、学校運営、施設整備、情報管理等、それぞれの担当業務の支援を行う市や学校管理職のOBのこと。
19-4	指導主事	都道府県及び市町村の教育委員会に置かれる専門的職員のこと。学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事している。
19-4	学校応援サポートチーム	学校支援サポーターによるチームのこと。緊急な対応を要する時には全員がチームとして対応する。
19-5	相談員 (すこやかテレフォン事業)	事業の委託先である「社会福祉法人奈良いのちの電話協会」に認定された者で、以下のいずれかの条件にあてはまる者のこと。 ①青少年教育活動経験を有する者 ②相談指導員養成課程修了者 (就務歴8年以上)及びこれに準ずる者
30-2	指導員 (バンビーホーム)	放課後児童クラブ (バンビーホーム) で児童の保育を行う放課後児童支援員及び補助員のこと。放課後児童支援員は、保育士や教員免許等を有し都道府県知事の行う研修を修了した者。 (平成32年3月31日までは研修の修了に関して経過措置あり)
31-1	なら子どもサポートネット登録者	学校等から報告のあった不審者情報等をメールで配信、また、ホームページで過去の不審者情報を閲覧することができるシステムに登録している者のこと。

【地域教育協議会のコーディネーター体制図】

